

「なごや人権施策基本方針」

令和 3 年度事業実績

名古屋市スポーツ市民局

目次

【共通施策】

1-1	人権に関する教育・啓発	1
1-2	人権に関する研修	5
1-3	人権尊重のまちづくり	7
1-4	人権に関する相談・支援	12

【分野別施策】

2-1	女 性	20
2-2	子 ども	23
2-3	高 齢 者	29
2-4	障 害 者	32
2-5	同和問題（部落差別）	37
2-6	外 国 人	40
2-7	さまざまな人権分野	46
2-8	人権を取り巻く課題	49

令和3年度実施計画における事業概要に対する進捗について、次の4種類の記号で示しています。

	区 分	基 準
事業実績	☆☆☆	令和3年度事業計画の事業概要に対して事業実績が概ね8割以上のもの
	☆☆	令和3年度事業計画の事業概要に対して事業実績が概ね5割以上のもの
	☆	令和3年度事業計画の事業概要に対して事業実績が概ね5割未満のもの
	—（見直し等）	法改正等により事業内容などを全面的に見直したもの

（注）進捗が「☆☆☆」以外の取り組みは、「順調でない理由」及び「今後の取り組み」を記載しています。

1-1 人権に関する教育啓発

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	人権教育の推進	幼児教育の推進	直接体験活動を通し、子どもたちの豊かな人間性と人権尊重の精神の芽生えを育むため、市立幼稚園において文化的体験活動や、自然・社会体験活動を充実	自然・社会体験を市立幼稚園全園(23園)で実施 文化的体験活動を10園で実施	☆☆☆			教育委員会	2-2再
2	人権教育の推進	人権保育の推進	「名古屋市保育所人権保育指針」、「名古屋市保育所人権保育指針推進編」及び「名古屋市保育所人権保育指針実践集」に基づき、人権保育を推進	・「名古屋市保育所人権保育指針」、「名古屋市保育所人権保育指針推進編」及び「名古屋市保育所人権保育指針実践集」をもとに、総合的な取り組みを推進 ・各園で人権保育を実践	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
3	人権教育の推進	学校教育における人権教育の推進	あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認めあう人間性豊かな児童生徒を育成する人権教育の推進、指導資料の作成、人権教育の研究を推進	全幼・小・中・高・特別支援学校(園)で人権教育を実施、「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」活用、人権教育の研究推進をまとめた研究集録作成	☆☆☆			教育委員会	2-2再 2-5再
4	人権教育の推進	教職員への研修の実施	人権教育に関する研修を教職員の経験年数や職務に応じて初任者から校(園)長まで計画的に実施するとともに、研修内容を各校(園)の全職員に広める取り組みを実施	・校(園)長研修会(新任) 78人 ・校(園)長研修会(2年目) 69人 ・教頭研修会(新任) 89人 ・教頭研修会(2年目) 94人 ・学校運営研修会(Ⅰ)(2年目教務主任) 96人 ・学校運営研修会(Ⅱ)(新任校務主任) 94人 ・ミドルリーダー研修(11年以上教員) 35人 ・教職経験者研修会、高等学校教職経験者研修会、(5年目教員) 371人 ・養護教員経験者研修会(Ⅰ)(5年目養護教員) 16人 ・幼稚園教職経験者研修会(5年目幼稚園教員) 8人 ・幼稚園新規採用教員研修会 140人 ・幼稚園教職経験者研修会(5年目幼稚園教員) 4人 ・幼稚園中堅教諭等資質向上研修(10年目幼稚園教員) 5人 など	☆☆☆			教育委員会	1-2再 2-5再
5	人権教育の推進	豊かな人間性を育む教育の推進	地域や企業、体験活動の展開を支援するボランティアなどとの連携を充実し、児童生徒の成長にあわせた多様な体験活動を推進	小学校254校(262校中)、中学校14校(110校中)で職場見学・職場体験活動を実施	☆☆☆			教育委員会	2-2再 2-5再
6	人権教育の推進	社会教育における人権教育の推進	差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講演会を開催 ・人権問題講座の開催(生涯学習センター16回、女性会館1回) ・人権問題特別講演会の開催(生涯学習センター4回、生涯学習課1回)	差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講演会を開催 ・人権問題講座の開催(生涯学習センター 16回、女性会館 1回) ・人権問題特別講演会の開催(生涯学習センター4回、生涯学習課 1回)	☆☆☆			教育委員会	2-5再
7	人権教育の推進	市民の学んだ成果を生かした人権教育の推進	市民グループと連携し、人権学習講座にファシリテーターを派遣し、参加体験型学習を推進	・講座の回数 10回(5日間) ・参加したファシリテーターの数 延べ24人	☆☆☆			教育委員会	2-5再
8	人権教育の推進	家庭における人権教育への支援	家庭における人権教育を支援するため、各種啓発パンフレットの作成・配布及び貸出用視聴覚資料の整備を実施 ・啓発冊子の作成・配布 ・貸出用視聴覚資料(DVD)の整備	家庭における人権教育を支援するため、各種啓発パンフレットを作成・配布 ・啓発冊子の購入・配布1,000部 ・人権啓発ビデオの購入 DVD4本	☆☆☆			教育委員会	

1-1 人権に関する教育啓発

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
9	人権教育の推進	社会教育施設職員や市民団体指導者に対する研修の実施	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、市民グループの指導者に対する研修機会の提供や市民の学習活動を支援する職員に対する研修を実施 ・グループリーダー人権問題研修会の開催 2回 ・女性学習団体リーダー研修会の開催 2回 ・人権教育新任職員研修の開催 3回	・グループリーダー人権問題研修会の開催 2回 ・女性学習団体リーダー研修会の開催 2回 ・人権問題研修推進者研修の開催 3回	☆☆☆			教育委員会	1-2再
10	人権教育の推進	地域における障害者青年学級の指導者などの育成	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、心身に障害のある青年が仲間やボランティアの人たちとともに集団活動を行う障害者青年学級の指導者に対する研修を実施	年1回 (障害者青年学級主事会研修会第2回時に実施)	☆☆☆			子ども青少年局	1-2再
11	人権教育の推進	男女平等参画教育資料の作成・配布	男女平等参画教育資料を作成し、市内小学2年生・中学1年生に配布 デートDVリーフレットの配布・活用	・市内小学2年生に男女平等教育資料「たいせつなこと」約21,000部を配布 ・市内中学1年生に男女平等教育資料「男女平等…」約20,600部を配布 ・市内高校1年生及びその保護者にデートDVリーフレット「DV or not?」約10,000部を配布 ・市内幼稚園及び保育園に男女平等教育資料「子どものいろいろ大切に—みんなで考える男女平等参画—」を民間保育所等所長研修会資料へ組み込み配布	☆☆☆			スポーツ市民局	
12	人権啓発の推進	なごや人権啓発センターの運営	なごや人権啓発センターにおいて、各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、高齢者や妊婦などの疑似体験、小中学校の社会見学などを実施	なごや人権啓発センター 開館日数 307日 利用者数 25,278人 うち 社会見学実績 79団体4,079人	☆☆	新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントの中止等のため、利用者数が減少した	従来の集客によるイベント開催のほか、リモート配信等の新しい方法による啓発や、開催時期を工夫するなど実施方法を検討	スポーツ市民局	
13	人権啓発の推進	講演会・研修会などによる人権啓発の推進	憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などによる啓発事業を実施 ・講演会2回 ・映画会8回 ・人権セミナー8回 ・プロスポーツ選手と連携した人権スポーツ教室1回、車椅子バスケットボール教室3回など	・憲法週間記念行事 78人(人権講演会Web配信のみ) ・人権週間記念行事 講演会 1回、映画会 3回 772人 ・人権セミナー 8回 337人 ・人権スポーツ教室 218人 (夏の人権フェスタ、車いすバスケットボール体験教室3回のうち1回については新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	☆☆☆			スポーツ市民局	
14	人権啓発の推進	啓発資料・交通広告・各種メディア等による人権啓発の推進	世界人権宣言、子どもの権利条約などの国際的な人権基準をはじめ、LGBTやヘイトスピーチなどの新たな人権課題についても広く市民に周知するため、各種啓発資料を作成・提供するとともに、地下鉄車内広告や新聞、広報なごやなど、さまざまな方法による啓発を実施	・新聞広告、ラジオ番組、各種広報紙への記事の掲載、ウェブサイトでの啓発 ・啓発冊子の作成提供「許すな!えせ同和行為」はじめ7種類 ・啓発物品の作成提供「シャブナー付色鉛筆」はじめ6種類 ・地下鉄駅・車両広告のほか、市役所・区役所など市の公共施設、地域の掲示板等に掲出	☆☆☆			スポーツ市民局	
15	人権啓発の推進	懸垂幕・立看板・ポスターなどによる人権啓発の推進	人権の大切さを訴えかける懸垂幕・立看板・ポスターなどを、人権週間の時期等に市内の各施設へ掲出	憲法週間・人権週間の時期に、各区役所・支所をはじめ、市内施設にて人権の大切さを訴えかける懸垂幕・立看板を掲出	☆☆☆			スポーツ市民局	
16	人権啓発の推進	人権コーナーの充実	人権に関する啓発冊子の配布・閲覧などを行う人権コーナーを各区役所・支所などに設置し、人権について充実した情報を提供	・各種人権啓発冊子の配布に加え、国・愛知県・本市の人権施策に関する各種情報を提供	☆☆☆			スポーツ市民局	

1-1 人権に関する教育啓発

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
17	人権啓発の推進	人権尊重のまちづくり事業	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを全区で引き続き推進 ・各区1回(計16回)	全区で実施 千種区:障害者スポーツ体験型事業 東区:人権一般についての啓発品の作成 北区:性的少数者についての講演会 西区:同和問題(部落差別)についての体験型事業 中村区:障害者への理解を深めるパネル展示及び授産施設を回るクイズラリー 中区:コロナの人権問題について理解を深める啓発品の作成 昭和区:人権一般についての講演会 瑞穂区:外国人についての講演会 熱田区:性的少数者についての講演会 中川区:障害者スポーツ体験型事業(中止…代替事業として啓発資料を提供) 港区:人権一般についてのワークショップ 南区:女性についての講演会 守山区:障害者スポーツ体験型事業 緑区:障害者についての講演会 名東区:インターネットと人権に関する講演会・ワークショップ 天白区:人権一般についての映画会・講演会	☆☆☆			スポーツ市民局	1-3再
18	人権啓発の推進	文化センターにおける人権啓発の推進	地域社会における人権啓発の活動拠点として、講演会や人権啓発パネル展などの啓発を実施	・憲法週間及び人権週間記念行事における講演会などの啓発事業の実施 西文化センター 33回、1,372人 中文化センター 365回、3,424人 ・教養文化事業の実施 西文化センター 162回、920人 中文化センター 117回、1,056人 ・人権啓発パネル展の実施 西文化センター:2回開催 中文化センター:3回開催	☆☆☆			スポーツ市民局	2-5再
19	人権啓発の推進	人権施策推進会議による総合的な推進	人権施策推進会議(スポーツ市民局主管副市長を会長、他の副市長を副会長とする庁内推進組織)により、人権施策を総合的・計画的に推進	・推進会議(局長級) 2回 ・幹事会(課長級) 2回	☆☆☆			スポーツ市民局	
20	人権啓発の推進	人権施策担当課長連絡会議による連絡調整・情報交換	なごや人権施策基本方針に掲げる分野別施策の所管課の担当課長を構成員とする人権施策担当課長連絡会議を開催し、各分野の課題解決や情報交換などを実施	・人権施策担当課長連絡会議 0回 ・個別の分野における担当課長会議(ヘイトスピーチ庁内連絡会) 1回	☆☆☆			スポーツ市民局	
21	人権啓発の推進	関係団体と連携した啓発活動の実施	国、愛知県、人権擁護委員会を中心に、様々な機関と連携・協力しながら、各種人権啓発活動を幅広く実施	・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会と共同で、会議の開催、人権週間の啓発等を実施	☆☆☆			スポーツ市民局	
22	人権啓発の推進	子どもの権利擁護機関の運営	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利侵害に関する相談等に基づき子どもの権利の保障をはかるとともに、子どもの権利に関する普及啓発を広く推進する「子どもの権利擁護機関」を運営する。	・初回相談件数:372件(延べ相談件数:2,498件) ①対人関係(62件) ②教職員の対応(61件) ③家族関係(44件) ・機関紙、カード等の配布や、市営地下鉄中吊りポスターの掲出、公式Twitterによる情報発信、動画配信などの広報活動のほか、講演会、ワークショップ等で普及啓発を行う取り組みを実施	☆☆☆			子ども青少年局	1-3再 1-4再 2-2再

1-1 人権に関する教育啓発

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
23	人権啓発の推進	戦争に関する資料館の運営	戦争の体験を次の世代に引き継ぎ、戦争の残した教訓や平和の大切さを市民が学ぶことにより、平和を希求する豊かな心を育み、平和な社会の発展に寄与することを目的とした、「愛知・名古屋戦争に関する資料館」を運営	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争に関する資料館の運営(来館者数:4,711人) ・戦争に関する資料の収集(627点) ・戦争に関する資料の保管(16,001点) ・戦争に関する資料の貸出(収蔵資料:3点、戦争体験ビデオ:8点) ・「インターネット戦争資料展」の開催(展示数:200点、アクセス件数:19,089件) ・戦争に関する寄贈資料を広く市民の方々にご覧いただくため、巡回収蔵資料展を実施(天白図書館、東区役所、イーブルなごや、緑区役所) ・専門家による解説のもと、戦争遺跡を巡るウォーキングイベントを実施(年3回) ・戦争に関する資料館運営協議会の開催(年3回) ・戦争体験を語り伝える平和学習支援事業を実施(名古屋市内4校) ・戦争体験を語り伝えるため、夏休み特別企画を実施(12回) 	☆☆☆			総務局	

1-2 人権に関する研修

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	職員研修等の推進	職員研修の計画的かつ継続的な実施	職員が人権尊重を基本とした職務を遂行するため、新規採用職員をはじめとした各階層別の研修などにおいて、人権に関する職員研修を計画的かつ継続的に実施	4,122人(新規採用者、2年目、3年目、5年目、中堅、主任・技能主任、係長有資格者1年目、新任係長、新任課長、職員講演会)	☆☆☆			総務局	2-5再
2	職員研修等の推進	研修指導者の養成および所属別研修の充実	人権研修の講師等となる職員を養成するための人権指導者養成研修を実施するとともに、各所属で実施する所属別人権研修を充実	・指導者養成研修 41人 ・指導者研究会 77人 ・所属別研修 1,926人 ・全職員向けの職場内人権研修 22,788人	☆☆☆			総務局	2-5再
3	職員研修等の推進	教職員への研修の実施(再掲)	人権教育に関する研修を教職員の経験年数や職務に応じて初任者から校(園)長まで計画的に実施するとともに、研修内容を各校(園)の全職員に広める取り組みを実施	・校(園)長研修会(新任) 78人 ・校(園)長研修会(2年目) 69人 ・教頭研修会(新任) 89人 ・教頭研修会(2年目) 94人 ・学校運営研修会(Ⅰ)(2年目教務主任) 96人 ・学校運営研修会(Ⅱ)(新任校務主任) 94人 ・ミドルリーダー研修(11年以上教員) 35人 ・教職経験者研修会、高等学校教職経験者研修会、(5年目教員) 371人 ・養護教員経験者研修会(Ⅰ)(5年目養護教員) 16人 ・幼稚園教職経験者研修会(5年目幼稚園教員) 8人 ・幼稚園新規採用教員研修会 140人 ・幼稚園教職経験者研修会(5年目幼稚園教員) 4人 ・幼稚園中堅教諭等資質向上研修(10年目幼稚園教員) 5人 など	☆☆☆			教育委員会	1-1再 2-5再
4	職員研修等の推進	社会教育施設職員や市民団体指導者に対する研修の実施(再掲)	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、市民グループの指導者に対する研修機会の提供や市民の学習活動を支援する職員に対する研修を実施 ・グループリーダー人権問題研修会の開催 2回 ・女性学習団体リーダー研修会の開催 2回 ・人権教育新任職員研修の開催 3回	・グループリーダー人権問題研修会の開催 2回 ・女性学習団体リーダー研修会の開催 2回 ・人権問題研修推進者研修の開催 3回	☆☆☆			教育委員会	1-1再
5	職員研修等の推進	地域における障害者青年学級の指導者などの育成(再掲)	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、心身に障害のある青年が仲間やボランティアの人たちとともに集団活動を行う障害者青年学級の指導者に対する研修を実施	年1回 (障害者青年学級主事会研修会第2回時に実施)	☆☆☆			子ども青少年局	1-1再
6	職員研修等の推進	ウェブアクセシビリティ研修の実施	ウェブサイトの記事を作成する新任担当職員に対して、障害者のインターネット利用状況やウェブアクセシビリティに関する知識を身につけてもらい、ウェブサイト作成の際にウェブアクセシビリティに配慮したページ作りをしてもらうための研修を実施	ウェブアクセシビリティの外部講師を招き、各局室区ウェブサイト担当者 42人に対して実施	☆☆☆			市長室	
7	職員研修等の推進	女性に対する暴力防止に関する研修の実施等	女性に対する暴力防止に関する業務を直接担当していない職員であっても、日常業務において被害者である市民の方と接する可能性があるため、女性に対する暴力防止に関する理解をもち、被害者の2次被害を防止するための研修を実施	女性に対する暴力防止研修を実施(1回/28人)	☆☆☆			スポーツ市民局	
8	職員研修等の推進	障害者差別に関する職員向け研修	障害者差別解消の推進に向け、本市課長級職員研修・本市窓口職員等向け研修・指定管理事業者向け研修を実施	・本市課長級職員研修の開催 ・本市窓口職員等向け研修の開催 ・指定管理事業者向け研修の開催	☆☆☆			健康福祉局	

1-2 人権に関する研修

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
9	職員研修等の推進	多文化対応力向上研修の実施	・外国人市民にもわかりやすい「やさしい日本語」を使った行政文書の作成方法や窓口での対応方法などの習得を図るための職員研修を実施 ・市民及び職員の多文化共生に対する理解と認知の向上を図るための取組みを実施	・研修テーマ「世界で活躍するプロスポーツ選手と多文化共生を一緒に考える」 日時：令和3年8月24日(火) 場所：オンライン ・やさしい日本語研修(計4回実施) 日時：令和3年8月3日(水) 2回 令和3年8月4日(木) 2回 受講者数：122名	☆☆☆			観光文化交流局	
10	職員研修等の推進	犯罪被害者等支援研修の実施	犯罪被害者等のおかれた立場や心情等についての理解の促進と、市や関係機関による犯罪被害者等支援施策の周知を図るための職員研修を実施(年1回)	犯罪被害者等支援研修(職員研修)の実施 1回	☆☆☆			スポーツ市民局	
11	職員研修等の推進	情報公開・個人情報保護に関する研修の実施	情報公開及び個人情報保護に関する制度理解の促進を図るための職員研修を実施	実施(以下各1回) ・情報公開及び個人情報保護担当者会 ・情報公開及び個人情報保護連絡調整会議(課長級) ・情報公開及び個人情報保護制度に係る外部講師講演会 ・情報あんしん条例講演会(係長級) ・2年目職員研修	☆☆☆			スポーツ市民局	
12	企業研修の支援等	人権研修講師の派遣	主体的に人権研修に取り組む企業を支援するため、市内に所在する企業に、なごや人権啓発センターの職員を講師として派遣	企業等への講師派遣 400人(受講者数)	☆☆☆			スポーツ市民局	
13	企業研修の支援等	人権研修資料の提供等	主体的に人権研修に取り組む企業を支援するため、啓発資料の提供や視聴覚資料の貸出し、研修室の貸出しを実施	・啓発冊子等の提供 ・図書の貸し出し 53人 139冊 ・視聴覚資料の貸し出し 64人 137本 ・研修室の貸出	☆☆☆			スポーツ市民局	
14	企業研修の支援等	人権啓発支援事業	市内中小企業に対して人権尊重の理念を広く普及させるとともに、その理解を深めるために、国の委託事業として人権啓発支援セミナーを実施	人権セミナー：企業とLGBTQの実施(令和3年12月) 参加者26名	☆☆☆			経済局	
15	公正な採用選考	採用担当者への研修の実施	採用事務に関わる市職員・外郭団体職員を対象に国や県の啓発冊子等を活用し、公正な採用選考にかかる研修を実施	・実施 1回 85人	☆☆☆			スポーツ市民局	

1-3 人権尊重のまちづくり

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	福祉都市環境整備の推進	市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすしい都市環境を築いていくため、平成29年3月に改定した福祉都市環境整備指針に基づき、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	・各局・各事業者の推進状況を福祉のまちづくり推進会議で確認	☆☆☆			健康福祉局	
2	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	福祉都市環境整備の推進	多くの市民が日常利用する建築物を対象に、整備計画届出書の受付および指導や助言の実施、バリアフリー認定の実施	実施 ・届出書受付 566件 ・認定の実施 2件	☆☆☆			住宅都市局	
3	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	バリアフリー法に基づく重点整備地区の整備の促進	重点整備地区におけるバリアフリー基本構想に基づき、すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を促進	・各局・各事業者の推進状況を福祉のまちづくり推進会議で確認	☆☆☆			健康福祉局	
4	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	民間鉄道駅舎のバリアフリー化の促進	高齢者や障害者などが利用しやすい移動環境の整備を図るため、民間鉄道駅舎のエレベーターの設置等のバリアフリー化を促進	・エレベーター設置に対する補助 名鉄本笠寺駅 ・可動式ホーム柵設置に対する補助 JR金山駅	☆☆☆			健康福祉局	
5	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	ユニバーサルデザインタクシー導入の促進	障害者、高齢者、妊産婦、子ども連れの人など、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を促進	・ユニバーサルデザインタクシーを導入するタクシー事業者に、1台あたり20万円を補助 99台	☆☆☆			健康福祉局	
6	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	既設市営住宅へのエレベーター設置	入居者の高齢化の進行などに対応するため、既設市営住宅にエレベーターを設置	令和3年度着工の工事継続中 (1棟5基)	☆☆☆			住宅都市局	
7	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	車いす利用者向け住宅の供給	車いす利用者が安全で快適に暮らせるように、市営住宅を建設する際に車いす利用者専用住宅を供給	公用開始戸数 5棟10戸	☆☆☆			住宅都市局	
8	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	既設市営住宅の高齢者対応・障害者対応改善等の推進	入居者の高齢化の進行などに対応するため、既設市営住宅の手すり設置、ドアノブのレバーハンドル化等住戸内設備の改善などを実施	改善住宅戸数:939戸	☆☆☆			住宅都市局	2-5再
9	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	高齢者向け賃貸住宅の供給促進	サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、シルバーハウジング等のバリアフリー化された住戸に緊急通報や安否確認等の生活支援サービス等が付加された民間賃貸住宅及び公的賃貸住宅の供給を促進	高齢者向け賃貸住宅の供給戸数 5,879戸	☆	高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数及びサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数等が少なかったため。	高齢者の多様な居住ニーズに対応するため、バリアフリー化され、見守りや緊急時対応サービスを備えた、身体状況に応じた必要なサービスの提供がある民間の高齢者向け賃貸住宅の登録等を通じて、その供給を促進	住宅都市局	2-3再
10	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	セイフティライブロード事業	高齢者・障害者の利用が多い施設の周辺を、利用しやすい歩行空間として整備	・福祉施設周辺道路整備整備:【累積:25地区】	☆☆☆			緑政土木局	

1-3 人権尊重のまちづくり

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
11	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	公共交通機関におけるバリアフリー化の推進	・エレベーターの整備 ・駅構内トイレのリニューアル ・地下鉄車両における車内案内表示装置の設置 ・車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入	・エレベーターの整備 1駅整備完了(今池駅) 2駅整備中(伏見駅、御器所駅) 1駅整備着手(本山駅) ・駅構内トイレのリニューアル 8駅整備完了(久屋大通駅、大曾根駅、大須観音駅、東山公園駅、岩塚駅、本山駅、六番町駅、高岳駅) ・地下鉄車両における車内案内表示装置の設置 18両(3編成)導入、導入率99.3% ・車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入 18両(3編成)導入、導入率83.0%	☆☆☆			交通局	
12	都市施設整備におけるバリアフリー化の推進	公共交通機関におけるバリアフリー化の推進	・鶴舞線可動式ホーム柵の設置に向けた設計 ・名城線・名港線におけるホームと車両の段差・隙間解消に関する整備(1番・18番乗降口)	・鶴舞線可動式ホーム柵の設置に向けた設計 鶴舞線可動式ホーム柵設置に向けた設計を実施(名鉄と共用する赤池駅と上小田井駅を除く)	☆☆☆			交通局	
13	情報のバリアフリーの推進	市公式ウェブサイトで提供する情報のアクセシビリティの推進	市公式ウェブサイトで提供する情報のアクセシビリティ(障害者や高齢者も含めたあらゆる人々が利用できるようにすること)を推進するため、コンテンツの新設・更新時にウェブアクセシビリティへの対応を点検・実施	・コンテンツの新設・更新に合わせ複数職員にてウェブアクセシビリティへの対応を点検・実施 ・ウェブアクセシビリティ試験を実施し、その結果を市公式ウェブサイト上にて公開 ・ユーザー評価試験を実施し、その評価に基づき、市公式ウェブサイトの改善内容を検討(改善は令和4年度に実施予定)	☆☆☆			市長室	
14	情報のバリアフリーの推進	点字・音声による広報なごやの製作	視覚障害者が広報なごやの情報を得られるよう、「広報なごや点字版(市版・区版)」と「声の広報なごや(市版・区版)」を製作	・「広報なごや点字版」の製作 市版154部、区版164部 ・「声の広報なごや(市版・区版)」の製作 音楽CD版27部、デジター版248部 (発行部数:令和4年3月号実績より)	☆☆☆			市長室	
15	情報のバリアフリーの推進	市長定例記者会見における手話通訳の導入	聴覚障害者が市長定例記者会見の情報を得られるよう、手話通訳を導入	市長定例記者会見の生配信及び録画配信に手話通訳を導入	☆☆☆			市長室	
16	情報のバリアフリーの推進	市民情報センターの運営等	誰でも等しく市政に関する情報を受け取ることができるよう市政情報の総合提供窓口として市民情報センターを運営するとともに、請求に応じて本市が保有する行政文書を公開するなど情報公開を推進	市民情報センターの利用実績:39,287人	☆☆☆			スポーツ市民局	
17	情報のバリアフリーの推進	「ウェルネットなごや」による福祉関連情報の提供	市内のバリアフリー情報や、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係る事業者情報などの福祉関連情報をウェブサイト上で提供	・主な掲載内容 市内のバリアフリー情報 障害福祉サービス事業者情報 障害者福祉のしおり	☆☆☆			健康福祉局	2-4再
18	意識のバリアフリーの推進	意識のバリアフリーの推進	障害を正しく理解するとともに、偏見や差別のないまちづくりを推進するため、啓発活動などを実施	・障害者週間に合わせて市職員の「意識のバリアフリー行動宣言」を実施	☆☆☆			健康福祉局	
19	意識のバリアフリーの推進	障害理解に関する講師派遣事業	市民・事業者が、障害及び障害のある人への理解を深めるとともに、社会的障壁を取り除くための配慮やサポート方法を学ぶことができるよう、障害のある人を含む講師を派遣し、講演や実体験を通じた学びの機会を提供	・障害者理解に関する講師派遣事業を実施	☆☆☆			健康福祉局	

1-3 人権尊重のまちづくり

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
20	意識のバリアフリーの推進	優先席、車椅子利用者用駐車場等の適正利用に関する周知啓発	高齢者や障害のある人がスムーズに外に出られるよう、優先席、車椅子利用者用駐車場等の適正利用について啓発を実施	・優先席や車椅子利用者用駐車場等の適正利用に関するポスターを掲出	☆☆☆			健康福祉局	
21	意識のバリアフリーの推進	子どもの頃からの交流の機会の充実	障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちとがふれ合い、共に活動する機会の充実	発達段階に応じながら、各学校園が創意工夫し、人権教育や交流及び共同学習を推進	☆☆☆			教育委員会	
22	地域で支えあうパートナーシップの推進	ボランティア研修	名古屋国際センターにおける多文化共生、異文化理解、国際協力などの登録ボランティア制度の管理運営 ・ボランティア研修 年3回程度実施	・ボランティア制度の管理運営 年間延べ活動人数 2,737名 登録者延べ 932名(令和4年3月31日現在) ・災害時外国人支援研修 39名参加 ・災害語学ボランティア研修 ベーシックコース 3回実施 ステップアップコース 2回実施 延べ97名参加 ・名古屋市防災担当主査会における災害時外国人支援体制の概要説明 25名参加 ・ボランティア研修 3回実施 延べ57名参加	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
23	地域で支えあうパートナーシップの推進	外国人防災啓発事業	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を実施 ・外国人防災啓発事業 年5回実施	・防災サロン等 3回実施 延べ148参加 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 ・防災フェスタ等への参加 1回実施 26名参加 ・地域の日本語教室等における防災出前講座 1回実施 8名参加	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再 2-8再
24	地域で支えあうパートナーシップの推進	「NIC日本語の会」の運営	名古屋国際センターにおいて、基本的な日本語の習得と生活情報の提供を目的とした講座の実施 ・NIC日本語の会 全10回程度の講座を年3回実施 ・サポートサロン NIC日本語の会学習者とボランティアの交流、生活情報等の提供の機会として「サポートサロン」を実施	・NIC日本語の会 30回実施 延べ953名参加 ・サポートサロン ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
25	地域で支えあうパートナーシップの推進	やさしい日本語普及啓発事業	外国人市民と日本人市民との円滑な情報伝達、コミュニケーションと多文化共生への理解促進を目的に、「やさしい日本語」の普及啓発を行う ・「やさしい日本語」の研修(年2回程度) ・市民レベルでの普及啓発活動の実施	・「やさしい日本語」の研修・講座 6回実施 延べ151名参加	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
26	地域で支えあうパートナーシップの推進	NIC子ども日本語教室、高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	名古屋国際センターにおいて、外国人児童・生徒を支援するための各種研修や教室を実施 ・NIC子ども日本語教室 全10回程度の講座を年4回実施 ・外国人児童・生徒サポーター研修 入門編、実践編に分け、各3回程度の講座を実施 ・高校生向け学習、キャリア支援教室の運営 全10回程度の講座を年3回実施	・子ども日本語教室 41回実施 延べ983名参加 ・外国人児童・生徒サポーター研修 入門編 67名参加 実践編 41名参加 ・高校生向け学習・キャリア支援教室の運営 36回 延べ279名参加	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再

1-3 人権尊重のまちづくり

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
27	地域で支えあうパートナーシップの推進	NIC防災サポーター制度の運営	外国人防災啓発事業や地域の防災イベント等で活躍する在住外国人の登録・派遣を行う「NIC防災サポーター制度」の管理・運営を行う	名古屋国際センターの外国人防災啓発事業や災害時外国人支援ボランティア研修等において、計4回の防災啓発を実施。延べ6名が活動。	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再 2-8再
28	地域で支えあうパートナーシップの推進	多文化共生まちづくり事業	外国人市民と日本人市民の「顔の見える」関係づくりのために、交流会、生活情報の提供や相談、まちづくりを考えるワークショップ等を行う「多文化共生まちづくり事業」を年3回実施	①港区「みなと国際交流のつどい」 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。代替事業として、港区の新規日本語教室の立ち上げに併せてイベントを実施した。 54名参加 ②中区「歩いて知ろう！好きな中区！宝探し！中区謎解き街歩き」への参加 イベント内の配布物に事業紹介を掲載した。 ③緑区「みどり多文化交流会」 53名参加	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
29	地域で支えあうパートナーシップの推進	NPO活動に関する情報提供等の実施	市民活動推進センターにおいて、NPOの活動を支援・促進するため、情報収集・提供、相談、講座などを実施	・ウェブサイトによる情報提供 ・アドバイザー等によるボランティア活動やNPOの運営等に関する相談・助言（相談・情報提供等 1,948件） ・ボランティア・NPO活動に関する講座等の開催（回数 63回、参加人数 8,364人） ・会議室等活動場所の提供	☆☆☆			スポーツ市民局	
30	地域で支えあうパートナーシップの推進	人権尊重のまちづくり事業(再掲)	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを全区で引き続き推進 ・各区1回(計16回)	全区で実施 千種区：障害者スポーツ体験型事業 東区：人権一般についての啓発品の作成 北区：性的少数者についての講演会 西区：同和問題(部落差別)についての体験型事業 中村区：障害者への理解を深めるパネル展示及び授産施設を回るクイズラリー 中区：コロナの人権問題について理解を深める啓発品の作成 昭和区：人権一般についての講演会 瑞穂区：外国人についての講演会 熱田区：性的少数者についての講演会 中川区：障害者スポーツ体験型事業(中止…代替事業として啓発資料を提供) 港区：人権一般についてのワークショップ 南区：女性についての講演会 守山区：障害者スポーツ体験型事業 緑区：障害者についての講演会 名東区：インターネットと人権に関する講演会・ワークショップ 天白区：人権一般についての映画会・講演会	☆☆☆			スポーツ市民局	1-1再
31	地域で支えあうパートナーシップの推進	地域福祉の推進	地域における福祉の課題やニーズを明らかにするとともに、その解決に向け市民と行政の協働により多様な支援を提供する体制を整備するための地域福祉計画を策定し、市民一人ひとりが安心して生活することができるよう地域で支えあう仕組みづくりを推進	・地域福祉計画の進行管理作業 ・包括的な相談支援体制の構築、ふれあい給食サービス、ふれあいネットワーク活動の促進、福祉ボランティア活動の支援等	☆☆☆			健康福祉局	
32	地域で支えあうパートナーシップの推進	子どもの権利擁護機関の運営(再掲)	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利侵害に関する相談等に基づき子どもの権利の保障をはかるとともに、子どもの権利に関する普及啓発を広く推進する「子どもの権利擁護機関」を運営する。	・初回相談件数：372件(延べ相談件数：2,498件) ①対人関係(62件) ②教職員の対応(61件) ③家族関係(44件) ・機関紙、カード等の配布や、市営地下鉄中吊りポスターの掲出、公式Twitterによる情報発信、動画配信などの広報活動のほか、講演会、ワークショップ等で普及啓発を行う取り組みを実施	☆☆☆			子ども青少年局	1-1再 1-4再 2-2再

1-3 人権尊重のまちづくり

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
33	地域で支えあうパートナーシップの推進	子どもの社会参画の推進	子どもの社会参画を進めるために、子どもの社会参画の考え方、進め方、推進体制等について、外部の有識者や子どもの意見を踏まえ、子どもの参画に関する「よりどころとなる方針」をまとめる	・子どもの社会参画のよりどころとなる指針の策定懇談会を全5回行った。	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
34	地域で支えあうパートナーシップの推進	学校内サロン推進事業	子ども意見表明を支援する観点から、高校内に生徒が気軽に立寄ることができる居場所(サロン)を設置し、生徒同士や地域の大人との交流を通じて、自分の思いや意見を表現し、自立意欲やコミュニケーション力の向上を図る	事業実施回数 ・若宮商業高等学校 11回 ・富田高等学校 9回 ・緑高等学校 6回	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
35	地域で支えあうパートナーシップの推進	高校生社会参画アクションモデル事業	子どもの社会参画を促進する観点から、高校生が地域の課題を発見し、解決に向けた行動計画を策定する活動を通じ、地域や社会に関心を持ち、主体的に参画できる大人への育成を図る	モデル校2校において、6月～2月にかけてNPO法人による事業を全11回程度実施。高校生自身で関係団体へインタビューを行うなどの活動を通して課題解決策を考え、最終プレゼンテーションで発表	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再

1-4 人権に関する相談・支援

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
1	相談・支援	人権課題に対応した相談窓口の案内	人権にかかる相談先を判りやすく案内するため、人権課題ごとの相談窓口をウェブサイトに掲載	・市ウェブサイト、本市の人権に関わる相談窓口の一覧を分野ごとにまとめて掲載	☆☆☆			スポーツ市民局	
2	相談・支援	国、愛知県など関係機関との連携・協力	人権問題の早期解決を図るため、国、愛知県など関係機関と連携・協力を図りながら適切な相談窓口を案内するとともに、差別や虐待などの人権侵害から被害者を救済するための実効性のある人権救済制度の確立に向け、国に対する働きかけを実施	・国、愛知県、名古屋市、名古屋人権擁護委員協議会等を構成員とする愛知人権啓発ネットワーク協議会を開催 3回	☆☆☆			スポーツ市民局	
3	相談・支援	なごや人権啓発センターにおける人権相談	なごや人権啓発センターにおいて、女性、子ども、高齢者など、さまざまな人権相談を行うとともに、人権擁護委員による人権相談を月1回実施	・134件 (内訳) ①電話による相談 109件 ②面談による相談 3件 ③擁護委員による相談 19件 ④その他 3件 上位3項目:①強制・強要②公務員の職務執行②暴行・虐待②差別待遇	☆☆☆			スポーツ市民局	
4	相談・支援	女性のための総合相談「イーブルなごや相談室」	・男女平等参画推進センターにおいて、女性の自立を支援するための相談を実施するとともに、相談関係諸機関との連携を強化 ・相談で把握したニーズを反映したセミナーなどを開催 ・暴力などによる被害を受けた女性に対する精神的自立支援のためのサポートグループ事業等を実施	・女性に対する人権侵害をはじめとする多様な相談を実施 総件数:3,555件(電話相談:3,215件、面接相談:236件、専門相談:93件、メール相談:11件) 上位3項目:暴力(903件)、家族・親族(648件)、夫婦(557件) ・関係機関との連絡・調整 ・相談で把握したニーズを反映したセミナー等の実施	☆☆☆			スポーツ市民局	2-1再
5	相談・支援	不育・不妊専門相談センター事業	不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図るため、流産を繰り返すいわゆる習慣流産(不育症)や不妊症に関する専門相談窓口を設置	不育症・不妊症相談の実施 不育症・不妊症相談件数:56件 不育症相談件数:33件 検査に関すること:17件 医療機関に関すること:6件 治療に関すること:5件 不妊症相談件数:23件 日常生活に関すること:5件 治療に関すること:4件 医療機関に関すること:4件	☆☆☆			子ども青少年局	
6	相談・支援	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメール等による相談を実施	相談件数187件 (内訳) 電話:82件 メール:92件 LINE:13件 ※LINE相談は令和3年10月より実施 (相談内容) 妊娠したかどうか:72件 中絶について:17件 現在の体調:39件	☆☆☆			子ども青少年局	2-1再
7	相談・支援	配偶者暴力相談支援センターの運営	配偶者からの暴力被害者等を支援するため、配偶者暴力相談支援センター業務を実施	令和3年度相談件数:548件 ・配偶者からの暴力:306件 ・交際相手からの暴力:19件 ・人間関係その他:6件	☆☆☆			子ども青少年局	2-1再

1-4 人権に関する相談・支援

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
8	相談・支援	なごや子ども応援委員会	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤のスクールカウンセラーをはじめとする専門職を学校現場に配置し、子どもたちと普段から関わりながら学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくりを推進	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、なごや子ども応援委員会を市内12ブロック(小学校・中学校ブロック11、高等学校・特別支援学校ブロック1)に設置し、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、非常勤のスクールセクレタリー、スクールポリスを配置	☆☆☆			教育委員会	2-2再
9	相談・支援	教育相談総合窓口、子ども教育相談「ハートフレンドなごや」	・子どもの教育・養育上のあらゆる問題に適切に対応するため、臨床心理士などによる専門的な相談を実施 ・複雑化、深刻化する相談内容に対し、きめ細かな相談が継続的に行えるよう、児童相談所をはじめ他の関係機関との連携を強化	臨床心理士等のスーパービジョンを踏まえて教育相談を実施 相談件数:7615回 ・不登校(園)、登校(園)渋滞にかかる相談 2299回 ・学業や知能にかかる相談 2049回 ・学校生活にかかる相談 1114回 不登校(園)、登校(園)渋滞にかかる相談において関係機関と連携を実施 なごや子ども応援委員会 13件 子ども適応センター 6件 児童相談所・療育センター 5件	☆☆☆			教育委員会	2-2再
10	相談・支援	子ども適応相談センター「なごやフレンドリーナウ」	心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	通所者数753人	☆☆☆			教育委員会	2-2再
11	相談・支援	子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師が電話でアドバイスを実施	相談件数:6,710件 急病にかかる相談:5,188件 事故にかかる相談:1,866件 情報提供:713件	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
12	相談・支援	子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)	育児不安の軽減および孤立感の軽減をはかるため、各保健センター内の相談窓口において、子育てに関する総合的な相談を実施	各保健センターで実施 ・電話相談件数:26,636件 ・面接相談件数:38,907件 (相談内容) 情報提供:72,394件 保健医療的な問題:65,428件 家庭環境上の問題:23,322件	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
13	相談・支援	児童相談の実施	児童相談所等において、養護(児童虐待)・保健・非行・育成(不登校、しつけ等)などの児童相談を実施	児童相談対応件数 7,521件 ・養護相談(児童虐待)3,735件 ・養護相談(その他)2,645件 ・育成相談555件	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
14	相談・支援	児童虐待防止事業	児童相談所の委託により継続的に保護を必要とする子どもや家庭を援助したり、子どもの虐待などについての相談に応じる「地域子ども相談室」を運営	地域子ども相談室「子ども家庭支援センターさくら」の運営 相談件数:2,337件 ・養護相談(被虐待含む):2,023件 ・保健相談:514件 ・育成相談:284件	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
15	相談・支援	なごやっ子SOS	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	24時間365日体制の事業実施 相談件数 5,583件 ・一般児童相談 2,870件 ・保護者自身の相談 815件 ・虐待相談90件	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再

1-4 人権に関する相談・支援

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
16	相談・支援	母子・父子自立支援員等の相談	区役所民生子ども課・支所区民福祉課に母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員を配置し、母子家庭・父子家庭および寡婦に対する相談・支援などを実施 母子・父子自立支援員:22人 ひとり親家庭応援専門員:22人	相談件数 ・母子・父子自立支援員:14,350件 「母子父子寡婦福祉資金貸付金」にかかる相談:9,609件 「生活一般」にかかる相談:1,511件 「就労」にかかる相談:1,494件 ・ひとり親家庭応援専門員:13,571件 「就労」にかかる相談:6,126件 「生活一般」にかかる相談:2,541件 「児童」にかかる相談:2,325件	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
17	相談・支援	子ども・若者の自立支援	ニート、ひきこもりなど、社会生活を送る上でさまざまな困難を有する若者の自立を支援するため、子ども・若者支援地域協議会において、官民相互のネットワークによる総合的な支援を推進	子ども・若者総合相談センター面接相談実績 ・相談人数 1,041人 相談内容 不登校 218人 親子関係 146人 ひきこもり 111人 ・延べ相談件数 7,633件	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
18	相談・支援	多胎児家庭支援モデル事業	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況を踏まえ、多胎児家庭を対象とした、乳幼児健診を受診する際の同行サポートや電話相談、訪問支援をモデル実施	・健診同行 4件 ・電話相談 20件 ・訪問支援 41件	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
19	相談・支援	子どもの権利擁護機関の運営(再掲)	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利侵害に関する相談等に基づき子どもの権利の保障をはかるとともに、子どもの権利に関する普及啓発を広く推進する「子どもの権利擁護機関」を運営する。	・初回相談件数:372件(延べ相談件数:2,498件) ①対人関係(62件) ②教職員の対応(61件) ③家族関係(44件) ・機関紙、カード等の配布や、市営地下鉄中吊りポスターの掲出、公式Twitterによる情報発信、動画配信などの広報活動のほか、講演会、ワークショップ等で普及啓発を行う取り組みを実施	☆☆☆			子ども青少年局	1-1再 1-3再 2-2再
20	相談・支援	高齢者福祉相談の実施	ひとり暮らし高齢者などの福祉の増進をはかるため、各区・支所に高齢者福祉相談員を配置し、各種相談に応じるとともに適切な指導を実施(相談員数54人)	・区役所及び支所に計54名配置 訪問世帯数 133,982世帯 相談内容(上位3位) その他 70,789件 健康 44,690件 生活 14,420件 ・その他 安否確認、孤独感緩和、外出中(不在)等	☆☆☆			健康福祉局	2-3再
21	相談・支援	介護・保健・福祉相談窓口	区役所福祉課の介護・保健・福祉に関する相談窓口において、さまざまな相談を実施	・区役所福祉課の介護・保健・福祉に関する相談窓口において、さまざまな相談を実施	☆☆☆			健康福祉局	2-3再

1-4 人権に関する相談・支援

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
22	相談・支援	いきいき支援センター(地域包括支援センター)における援助・支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、いきいき支援センターにおいて高齢者の健康の保持および生活の安定のために必要な援助・支援、並びに高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、専任の見守り支援員を各1人配置し、個別ケースへの対応や電話による見守り活動を実施	・相談件数 401,028件 相談内容(上位3位) 要支援者の支援 320,379件 総合相談・支援事業 38,959件 介護予防・生活支援サービス事業対象者への支援 25,158件 ・高齢者見守り支援事業 電話・面接延件数 20,200件 見守り電話延回数 24,764回	☆☆☆			健康福祉局	2-3再
23	相談・支援	認知症相談支援センター運営事業	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症相談支援センターにおいて、地域におけるネットワーク体制の構築や認知症コールセンターの運営、若年性認知症者とその家族に対する支援等を実施	・連絡調整、相談件数 9,151件 ・研修、会議等参加回数 225回 ・なごや認知症カフェ登録件数 226件 ・認知症コールセンター延相談件数 886件 ・若年性認知症延相談件数 1,480件 ・保険事業加入者数 1,647人 ・保険事業相談件数 398件	☆☆☆			健康福祉局	2-3再
24	相談・支援	高齢者虐待防止事業の推進	高齢者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、高齢者虐待相談センターおよびいきいき支援センターなどにおいて相談・支援を実施	・相談件数(各機関において受理した件数)計591件 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 延べ29件 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 69回(うちSV参加(再掲)4回) ・高齢者短期入所ベッド確保等事業利用状況29人、延べ2,069日(うちやむを得ない措置(再掲)14人、567日)	☆☆☆			健康福祉局	2-3再
25	相談・支援	障害者・認知症高齢者権利擁護事業	障害者や認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、権利擁護、財産管理の相談を実施するとともに金銭管理・財産保全など必要な援助を実施	・障害者・高齢者権利擁護センター3事務所(北部、南部、東部) ・相談件数 計26,758件 相談内容(上位3位) 日常的な金銭管理 25,832件 福祉サービスの手続き等 536件 今度の生活設計 92件 ・契約者数(年度末現在) 計1,442人	☆☆☆			健康福祉局	2-3再 2-4再
26	相談・支援	成年後見あんしんセンターにおける支援	成年後見あんしんセンターにおいて、判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように成年後見制度の利用支援と、市民後見人の養成と支援を実施	・一般相談(電話1,454件(延べ1,849件)、来所149件(延べ231件)、訪問28件(延べ37件)、その他117件(延べ166件)) 相談内容(上位3位) 法定後見の利用・申立支援 1,091件 市長申立 280件 後見等開始後の事案について 177件 ・市民後見人候補者バンク登録者数(年度末現在) 129人 ・市民後見人累計受任件数(年度末現在) 63件	☆☆☆			健康福祉局	2-3再 2-4再
27	相談・支援	障害者基幹相談支援センター等における総合相談	障害者(児)が地域で自立した生活ができるよう、障害者基幹相談支援センター等において、福祉サービスの利用援助や利用の調整、相談などを実施	・障害者基幹相談支援センターの運営(16か所) ・令和3年度相談受付件数 64,318件 相談内容(上位3位) 福祉サービスの利用等に関する支援29,761件 不安の解消・情緒安定に関する支援7,258件 健康・医療に関する支援6,153件	☆☆☆			健康福祉局	2-4再

1-4 人権に関する相談・支援

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
28	相談・支援	障害者虐待防止事業の推進	障害者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、障害者虐待相談センターおよび障害者基幹相談支援センターなどにおいて相談・支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度相談受付件数 320件 (※各機関において受理した件数) 障害者虐待相談センターの運営 【主な事業実績】 相談事業 80件 区障害者虐待防止NW支援会議へのSV出席 6回 相談職員向け研修 2回 広報啓発事業 27回/690人参加 障害者休日・夜間電話相談 16件 障害者短期入所ベッド確保事業 8件/147日利用 緊急対応補助事業 	☆☆☆			健康福祉局	2-4再
29	相談・支援	障害者差別解消の推進	障害者差別に関する相談に応じ、紛争の防止・解決を図る障害者差別相談センターの運営や啓発活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別相談センターの運営 障害者差別解消支援会議の開催 職員向けの研修の開催 障害者差別解消条例の啓発 	☆☆☆			健康福祉局	2-4再
30	相談・支援	障害児相談支援	障害児通所支援の申請等にかかる障害児の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用するサービスの利用計画の作成・見直し等を行う	<ul style="list-style-type: none"> 障害児相談支援事業所 実施か所数 185か所(令和4年3月31日現在) 支給決定者数 4,275人 	☆☆☆			子ども青少年局	2-4再
31	相談・支援	保健センターにおけるこころの健康相談事業	各保健センターにおいて、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、家族教室などのグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を図るとともに、こころの健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を実施	<ul style="list-style-type: none"> 相談延件数(7,525件) 相談内容(上位3位) 社会復帰 うつ・うつ状態 こころの健康づくり 電話相談延件数(26,716件) 訪問延件数(4,486件) 普及啓発(76回、902人) 組織育成(70回) 	☆☆☆			健康福祉局	2-4再 2-7再
32	相談・支援	精神保健福祉センターにおける啓発・相談・指導	市民のこころの健康づくりの推進や精神障害者の社会復帰・社会参加の促進をはかるため、精神保健福祉活動の中心的な施設である精神保健福祉センターにおいて、普及啓発や特定相談、ギャンブル等依存症からの回復支援プログラム、関係機関への技術援助などを実施	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉相談 3,722件 相談内容(上位3位) 一般電話相談 依存症相談窓口専用電話 特定相談(依存症) 人材育成 49回、604人 技術援助・技術指導 178回 なごやギャンブル障害回復トレーニングプログラム(NAT-G) 76人 	☆☆☆			健康福祉局	2-4再 2-7再

1-4 人権に関する相談・支援

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
33	相談・支援	同和問題(部落差別)の相談・対応	同和問題(部落差別)に対する市民などからの相談に応じ、必要な情報の提供を実施	【文化センター】 ・生活相談 561件 ・保健相談(保健センター) 226件 ・経営相談(中小企業振興課) 3件[文化センター相談日実施分] ・法律相談(愛知県弁護士会) 49件 ・人権相談(名古屋法務局) 1件 ・高齢者一般相談(区福祉課) 7件 ・高齢者就業相談(名古屋市長高齢者就業支援センター) 13件 ・高齢者保健相談(保健センター) 60件 ・育児相談(保健センター) 125件 【上汐田教育集会所】 ・生活相談 0件 ・保健相談(保健センター) 23件	☆☆☆			スポーツ市民局	
34	相談・支援	文化センターなどの各種相談事業	文化センターにおいて、地域住民の生活や文化の向上をはかり、同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題の解決に役立てることを目的として、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、弁護士会や法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施 教育集会所において、生活相談や健康相談を実施	・同和問題(部落差別)に対する相談の実施 11件	☆☆☆			スポーツ市民局	2-5再
35	相談・支援	海外児童生徒教育相談	名古屋国際センターにおいて、出国・入国に際しての子どもの編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育に係る相談に専門の相談員が応じる「海外児童生徒教育相談」を実施 実施日:水・金・日曜	・海外児童生徒教育相談:286件 ・主な相談内容 外国人児童・生徒の教育に関する相談 帰国に伴う子どもの編入学等に関する相談 出国に伴う子どもの編入学等に関する相談	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
36	相談・支援	外国人行政相談	名古屋国際センターにおいて、相談員による市政、行政に関する「外国人行政相談」を実施。また、区役所や保健センター等において言葉の通じない外国人に対して、トリオホン(3者通話システム)により相談、通訳サービスを行う 実施日:火曜～日曜 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語	・外国人行政相談(トリオホンによる相談も含む):1,284件 ・主な相談内容 在留資格に関する相談 社会保険に関する相談 税金に関する相談 生活困窮に関する相談	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
37	相談・支援	外国人無料法律相談	名古屋国際センターにおいて、弁護士による法律相談「外国人無料法律相談」を実施 実施日:毎週土曜日 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語	・外国人無料法律相談:202件 ・主な相談内容 親族関係の相談 労働関係の相談 在留資格関係の相談	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
38	相談・支援	外国人のための税理士による無料税務相談	名古屋国際センターにおいて、「外国人のための税理士による無料税務相談」を名古屋税理士会との共催で確定申告時期(2～3月)に実施 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	・外国人のための税理士による無料税務相談:延べ14名参加 ※確定申告書の書き方を学ぶセミナーのため上位3項目を挙げることはできない	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再

1-4 人権に関する相談・支援

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
39	相談・支援	外国人こころの相談	名古屋国際センターにおいて、日本の生活の中で起こるさまざまな不安や悩みを抱えている外国人市民を対象に、カウンセラーに通訳を介さずに相談できる「外国人こころの相談」を実施 実施日：随時（予約制） 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語	・外国人こころの相談：535件 ・主な相談内容 精神の健康に関する相談 親子関係に関する相談 夫婦関係に関する相談	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
40	相談・支援	ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としての「ピアサポートサロン」を年3回開催 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	・ピアサポートサロン 1回実施 9名参加	☆	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数を減らして実施したため。	オンライン等を利用し、回数を増やして実施していく。	観光文化交流局	2-6再
41	相談・支援	難民相談	名古屋国際センターにおいて、(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部との共催で難民申請手続き等に係る「難民相談」を多言語で実施 実施日：原則として毎週木曜日	・難民相談 週1回実施、244件 ※インドシナ難民定住者、条約難民及び難民認定申請者等のための生活相談、保護措置等に関する専門相談のため上位3項目を挙げることはできない	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
42	相談・支援	外国人の「心」と「からだ」健康相談会	名古屋国際センターにおいて、外国人住民が健康に安心して暮らせるように病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の相談会である「外国人の『心』と『からだ』健康相談会」を関係専門機関と連携して年1回実施 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語等	・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	☆	医療関係者との共催事業のため、新型コロナウイルス感染症が拡大している中では実施がむずかしい。	感染状況を注視しつつ、実施日を検討していきたい。	観光文化交流局	2-6再
43	相談・支援	外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	名古屋国際センターにおいて、中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応する「外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス」を年1回実施 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語	・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス：49名参加	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
44	相談・支援	外国人生活相談出張サービス	地域で行われる保健、福祉、教育などの相談活動等に名古屋国際センターの通訳ボランティアや相談員を派遣する「外国人生活相談出張サービス」を実施 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	・外国人生活相談出張サービス 3回実施 延べ505名参加	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
45	相談・支援	外国人のための行政書士による相談	名古屋国際センターにおいて、在留資格、国籍、起業など各種手続き等について、行政書士が無料で相談に応じる「外国人のための行政書士による相談」を実施 実施日：水・日曜 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語	・外国人のための行政書士による相談 169件 ・主な相談内容 在留資格・出入国に関する相談 国籍に関する相談 起業に関する相談	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再

1-4 人権に関する相談・支援

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
46	相談・支援	生活困窮者の自立支援	生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を3ヶ所(名駅・金山・大曽根)に設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施また、地域で孤立して自ら支援を求めることができない生活困窮者を早期に発見して支援するため、地域連携の推進や訪問型相談を行う専任職員を配置	・相談実績 12,097件 ・自立相談支援事業 12,097件 ・住居確保給付金 4,376件 ・就労準備支援事業 70件 ・就労訓練事業 15件 ・家計改善支援事業 182件	☆☆☆			健康福祉局	
47	相談・支援	犯罪被害者支援相談窓口	犯罪被害者等からの相談に応じ、希望や必要に応じて同行支援を行い、本市支援事業を活用した支援を行うほか、支援が受けられる関係機関の案内を実施	対応件数 延べ303件	☆☆☆			スポーツ市民局	
48	相談・支援	名古屋市男性のための相談事業	男性が抱える夫婦関係や子育て、仕事や人間関係など様々な悩みや気持ちを受けとめるための相談を実施するとともに、相談で把握したニーズを反映したセミナーを開催	・総件数:163件(電話相談:160件、面接相談:3件)上位3項目:夫婦(32件)、仕事(23件)、人間関係(20件) ・父親向けのオンラインによる料理教室を実施	☆☆☆			スポーツ市民局	
49	相談・支援	セクシュアル・マイノリティ電話相談	当事者の生きづらさの解消や、セクシュアル・マイノリティへの正しい理解の促進を図るため、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の当事者や周りの方々が相談できる窓口を設置	・総件数:30件	☆☆☆			スポーツ市民局	2-7再
50	相談・支援	民間事業者の個人情報保護相談	個人情報の保護に関する法律に基づき、市民の権利利益を保護することを目的とし、民間事業者が取り扱う個人情報の適正な取扱いを確保するため、事業者と市民に対する情報提供などの支援、事業者と市民との間の苦情についての相談などを実施	民間事業者の個人情報の取扱いに関する相談状況:14件 ・個人からの相談:12件 ・事業者からの相談:2件	☆☆☆			スポーツ市民局	2-8再

2-1 女性

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	男女平等参画の総合的な推進	男女平等参画基本計画の策定・進行管理	本市の男女平等参画の推進の基本計画である「名古屋市男女平等参画基本計画2025」(令和3~7年度)の推進。基本計画における施策・事業を、副市長を会長とする「男女平等参画推進協議会」により進行管理	・男女平等参画推進協議会の開催(1回) ・男女平等参画基本計画2025推進状況報告書の作成、ウェブサイトへの掲載 ・男女平等参画基本計画2025の推進	☆☆☆			スポーツ市民局	
2	男女平等参画の総合的な推進	男女平等参画苦情処理制度の運営	平等参画の推進に関する本市の施策や、平等参画に関する人権侵害についての苦情を受け付け、必要な調査および処理を実施	・苦情処理制度についてウェブサイト等により周知(苦情処理制度受付件数:0件、ウェブサイト周知回数:随時)	☆☆☆			スポーツ市民局	
3	性別にかかわる人権侵害の解消	男女平等参画や女性の人権尊重に関する学習機会・学習情報の提供	男女平等参画や女性の人権尊重に関する学習機会を充実するため、女性会館、生涯学習センターにおいて各種の講座・講演会などを開催するとともに、情報提供を実施 ・女性会館16講座、講演会等12回 ・生涯学習センター 16講座	・女性会館 16講座、講演会 12回 ・生涯学習センター 16講座	☆☆☆			教育委員会	
4	性別にかかわる人権侵害の解消	情報提供と学習機会の充実	「リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識浸透を図るため、情報を提供するとともに、学習の機会を充実	女性のからだセミナー(1回)	☆☆☆			スポーツ市民局	
5	性別にかかわる人権侵害の解消	メディアにおける人権尊重の取り組み促進	庁内外へ性・暴力表現根絶などの働きかけ、取り組みを実施	・男女平等参画推進会議(イコールなごや)を通じ、メディア関係機関への働きかけを促進	☆☆☆			スポーツ市民局	
6	性別にかかわる人権侵害の解消	DV、セクシュアル・ハラスメント防止に係る意識啓発	女性に対する暴力防止や予防に関する社会的意識の醸成を目的に、情報提供や研修を行うとともに、若年層を対象とした啓発事業などを実施	・男女平等参画推進協議会の開催(1回) ・「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第4次)」(令和3~7年度)の着実な推進をはかるため、計画における施策・事業の進行管理を実施	☆☆☆			スポーツ市民局	
7	性別にかかわる人権侵害の解消	関係機関の連携強化	国・県・市・民間団体等関係機関で構成する名古屋市「女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス)防止対策関係機関連絡会議」の運営	DV対策関係機関連絡会議を開催し情報交換(1回・オンライン開催)	☆☆☆			子ども青少年局	
8	性別にかかわる人権侵害の解消	女性のための総合相談「イーブルなごや相談室」(再掲)	男女平等参画推進センターにおいて、女性の自立を支援するための相談を実施するとともに、相談関係諸機関との連携を強化 相談で把握したニーズを反映したセミナーなどを開催 暴力などによる被害を受けた女性に対する精神的自立支援のためのサポートグループ事業等を実施	・女性に対する人権侵害をはじめとする多様な相談を実施 総件数:3,555件(電話相談:3,215件、面接相談:236件、専門相談:93件、メール相談:11件) 上位3項目:暴力(903件)、家族・親族(648件)、夫婦(557件) ・関係機関との連絡・調整 ・相談で把握したニーズを反映したセミナー等の実施	☆☆☆			スポーツ市民局	1-4再
9	性別にかかわる人権侵害の解消	ウィズコロナにおける女性の生活就労等実態調査	新型コロナウイルス感染症拡大がもたらした女性の生活・就労への影響や新しい日常において女性が抱える課題等を把握するための調査を実施	調査報告書及び概要版の作成	☆☆☆			スポーツ市民局	
10	性別にかかわる人権侵害の解消	名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画の推進等	「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第4次)」(令和3~7年度)の進行管理を行い、計画における施策・事業の着実な推進を図る	「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第4次)」(令和3~7年度)の着実な進行を図るため、進行管理を実施	☆☆☆			スポーツ市民局 子ども青少年局	

2-1 女性

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
11	性別にかかわる人権侵害の解消	なごや妊娠SOS(再掲)	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施	相談件数187件 (内訳) 電話:82件 メール:92件 LINE:13件 ※LINE相談は令和3年10月より実施 (相談内容) 妊娠したかどうか:72件 中絶について:17件 現在の体調:39件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
12	性別にかかわる人権侵害の解消	配偶者暴力相談支援センターの運営(再掲)	配偶者からの暴力被害者等を支援するため、配偶者暴力相談支援センター業務を実施	令和3年度相談件数:548件 ・配偶者からの暴力:306件 ・交際相手からの暴力:19件 ・人間関係その他:6件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
13	性別にかかわる人権侵害の解消	社会福祉事務所における女性福祉相談員の配置	社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、配偶者からの暴力被害者等への福祉的支援を実施	・各区・支所に女性福祉相談員を配置し、相談業務を実施	☆☆☆			子ども青少年局	
14	性別にかかわる人権侵害の解消	民間団体との連携	配偶者からの暴力被害者等の支援のための民間団体と連携するとともに、配偶者からの暴力被害者等の支援にかかる民間一時保護施設の家賃及び利用者受け入れ等にかかる経費を補助	・民間団体のノウハウや知識を生かした支援事業を実施 ・2団体へ補助	☆☆☆			子ども青少年局	
15	性別にかかわる人権侵害の解消	母子等緊急一時保護事業	夫の暴力などにより、緊急に保護が必要となる母子等を一時的に保護	・利用世帯数:55世帯 ・延べ利用日数:968日	☆☆☆			子ども青少年局	
16	男女平等参画推進のための意識変革	名古屋市女性会館の図書資料室における学習機会・学習情報の提供	女性の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、学習課題解決に向けて、女性会館において学習相談を開設し、男女平等参画、女性のエンパワーメント、社会的性別(ジェンダー)の視点で、図書・資料などを収集・提供	学習相談件数 215件	☆☆☆			教育委員会	
17	男女平等参画推進のための意識変革	男女平等参画推進センターにおける学習機会・学習情報の提供	男女平等参画や女性の人権尊重に関する学習機会を充実するため、男女平等参画推進センターにおいて各種の講座・講演会などを開催するとともに、情報提供を実施	・定期講座(年2期)の開催(12回) ・市民交流事業等の開催(5回)	☆☆☆			スポーツ市民局	
18	男女平等参画推進のための意識変革	男女平等参画推進会議の運営	「男女平等参画推進会議」を通じた、各企業・団体などの自発的な取り組みを促進	・男女平等参画推進会議(イコールなごや)の開催(2回)	☆☆☆			スポーツ市民局	
19	男女平等参画推進のための意識変革	男性への働きかけ	男性の固定的役割分担意識の解消を図るため、男性のための相談事業や意識啓発を実施	・名古屋市男性相談の実施 ・電話相談・面接相談(相談件数163件)	☆☆☆			スポーツ市民局	
20	方針決定過程への女性の参画	審議会などへの女性委員登用の促進	本市の意思決定・政策立案過程への女性の参画を促進するため、審議会などへの女性委員の登用を促進	・男女平等参画推進協議会を開催し、審議会などへの女性委員の登用促進の働きかけを実施	☆☆☆			スポーツ市民局	
21	方針決定過程への女性の参画	重要ポストへの女性の積極的登用の働きかけ	企業・団体の役員・管理職や地域活動のリーダーなど、重要ポストへの女性の積極的登用の働きかけを実施	・男女平等参画推進会議(イコールなごや)を通じた、企業での登用実績の紹介などによる、関係機関への働きかけの実施	☆☆☆			スポーツ市民局	

2-1 女性

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取り組み	担当局等	再掲
22	雇用等における男女平等	女性の活躍推進企業認定・表彰制度	「女性の活躍推進企業認定・表彰制度」の実施により、事業者における取り組みを促進 女性の活躍推進企業と女子大学生の交流会を開催するほか、女性活躍推進企業の好事例をまとめた見える化サイトや就職展への出展による情報発信	・女性の活躍推進企業認定・表彰制度の実施 女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業等を15社認定。中小企業認証部門で11社を認証。 ・女子大学生と女性の活躍推進企業の交流会を2大学にて実施 延べ学生36名、企業8社が参加 ・キャリアアップ研修の実施 認定・認証企業の女性社員を対象に、女性管理職向けと女性従業員向けのキャリアアップに関する2種類の研修をそれぞれ3日間コースにて実施。併せて51名が参加 ・就職展でのPR 就職展に2回ブース出展。6企業が出展。 ・女性活躍見える化サイト 令和3年度末時点で198社掲載	☆☆☆			スポーツ市民局	
23	雇用等における男女平等	労働における性差別解消および就業環境の整備に向けた啓発	労働における性差別解消および就業環境の整備に向けて、市民や事業者などへの啓発や情報提供、講座の実施	情報提供紙面の発行（電子媒体） ・ウェブサイトによる情報提供	☆☆☆			スポーツ市民局	
24	雇用等における男女平等	雇用等における性差別解消に向けた啓発	労働における性差別解消および就業環境の整備に向けて、市民や事業者などへの啓発や情報提供	・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、市ウェブサイトで支援制度などを紹介するほか、企業向けセミナーを実施 ・ワーク・ライフ・バランスを推進する取組について一定の基準を満たす企業等を「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証するとともに、セミナーを開催 ・女性が働きやすい環境整備に関するセミナーを実施	☆☆☆			経済局	
25	雇用等における男女平等	雇用等における性差別解消に向けた啓発	男女雇用機会均等月間の周知をはかるため、本市ウェブサイトにより啓発	・市ウェブサイトで男女雇用機会均等に関する法令や女性の活躍推進に関する取組などを紹介	☆☆☆			経済局	
26	家庭・地域における男女の自立と平等参画	男性の家事・育児・介護等への参画促進	男性の家事・育児・介護への参画を支援する講座等の実施	・イーブルなごやでの講座の開催（1回） ・男性セミナーの開催（1回）	☆☆☆			スポーツ市民局	

2-2 子ども

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育ての支援・相談の充実	市立幼稚園において、未就園児の親子登園や子育て相談、園舎・園庭の開放などを実施	市立幼稚園全園(23園)で実施	☆☆☆			教育委員会	
2	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て支援事業の充実	子育て支援の一環として在園児に対して預かり保育を実施	市立幼稚園全園(23園)で実施	☆☆☆			教育委員会	
3	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	私立幼稚園親と子の育ちの場支援	私立幼稚園が実施する遊び場や交流の場の提供、子育て相談などの子育て支援事業に対する補助を、希望する全園に実施	補助を希望する全園で実施	☆☆☆			教育委員会	
4	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	私立幼稚園預かり保育支援	私立幼稚園が実施する預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減をはかるための補助を、希望する全園に実施	補助を希望する全園で実施	☆☆☆			教育委員会	
5	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	地域子育て支援ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や、活動・事業の活性化を図るとともに、子ども・子育て支援センターにおいて、地域のネットワークづくり、企業との連携、子育て情報の発信を行う事業を実施	・子ども・子育て支援センターの運営 ・地域子育て支援ネットワーク事業の実施 20か所	☆☆☆			子ども青少年局	
6	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子どもあんしん電話相談事業(再掲)	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師が電話でアドバイスを実施	相談件数:6,710件 急病にかかる相談:5,188件 事故にかかる相談:1,866件 情報提供:713件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
7	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	両親学級(パパママ教室)	妊婦やその家族を対象に子育て家庭に必要な知識の普及や出産・育児の不安軽減のため、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施	保健センターにおける両親学級 ・実施回数 150回 ・受講者数 1,704人	☆☆☆			子ども青少年局	
8	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子ども医療費助成	中学3年生までの通院、18歳に達する日以後の最初の年度末までの入院を対象に、医療費の保険診療における自己負担分を助成 ※令和4年1月から、通院分の助成対象も18歳(18歳に達する日以降の最初の年度末)まで拡大	対象者数 279,227人(月平均)	☆☆☆			子ども青少年局	
9	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)(再掲)	育児不安の軽減および孤立感の軽減をはかるため、各保健センターの相談窓口において、子育てに関する相談を実施	各保健センターで実施 ・電話相談件数:26,636件 ・面接相談件数:38,907件 (相談内容) 情報提供:72,394件 保健医療的な問題:65,428件 家庭環境上の問題:23,222件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
10	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	地域における子育て支援事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なう地域子育て支援拠点等を整備	・子育て支援拠点 11か所 ・地域子育て支援拠点 47か所 ・地域子育て支援センター事業 50か所 ・児童館・たがわこどもランド 17か所	☆☆☆			子ども青少年局	
11	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	名古屋のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う「名古屋のびのび子育てサポート事業」を実施	・会員数 8,429人 ・活動件数 15,220件	☆☆☆			子ども青少年局	
12	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	新生児・乳児訪問指導(乳児家庭全戸訪問)	育児不安の軽減と子育て支援の推進をはかるため、新生児および乳児がいる子育て家庭を対象に、保健師等による「新生児・乳児訪問指導(乳児家庭全戸訪問)」を実施	・新生児乳児訪問指導 延人数17,906人	☆☆☆			子ども青少年局	

2-2 子ども

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
13	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	赤ちゃん訪問事業	地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員や区域担当児童委員が子育て家庭を訪問する「赤ちゃん訪問事業」を実施	・訪問対象世帯 9,352人 ・訪問実績 5,633人 ・訪問率 60.2%	☆☆☆			子ども青少年局	
14	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	多胎児家庭支援モデル事業(再掲)	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況を踏まえ、多胎児家庭を対象とした、乳幼児健診を受診する際の同行サポートや電話相談、訪問支援をモデル実施	・健診同行 4件 ・電話相談 20件 ・訪問支援 41件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
15	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て支援企業認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特にすぐれた企業を表彰	認定企業数:241社(令和3年度末時点)	☆☆☆			子ども青少年局	
16	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	待機児童対策	保育所や認定こども園、小規模保育事業等により、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所等待機児童対策の取組みを推進	・民間保育所等の整備 11か所 ・賃貸方式による民間保育所等の設置 11か所 ・小規模保育事業 1か所 等	☆☆☆			子ども青少年局	
17	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労等により、保育を必要とする保育所等利用子どもの保育を行う事業を実施	・休日保育:16か所	☆☆☆			子ども青少年局	
18	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、子育て応援拠点で実施している「一時預かり」及び保育所等の一時保育事業や名古屋のびのび子育てサポート事業において、一時的に預かり、必要な保護を実施	・子育て応援拠点 11か所 ・一時保育 62か所 (あわせて公立保育所91か所においてリフレックス預かり保育事業を実施) ・24時間緊急一時保育事業 2か所	☆☆☆			子ども青少年局	
19	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を延長して保育を行う事業を実施	・延長保育:463か所	☆☆☆			子ども青少年局	
20	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、保育所等の利用を円滑にする事業を実施	・産休あけ・育休あけ保育所入所予約か所数:111か所	☆☆☆			子ども青少年局	
21	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	医療的ケア児保育支援モデル事業	医療的ケア児が安心して保育所を利用するにあたっての課題や必要な体制について検討をするため、モデル事業を実施	・実施園・公立保育所5か所	☆☆☆			子ども青少年局	
22	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	病児・病後児デイケア事業	小学生までの病気または病後回復期にある子どもについて、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	・病児・病後児デイケア:23か所	☆☆☆			子ども青少年局	
23	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	エリア支援保育所	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所等が一体となって保育の質を高め合うと共に、関係機関と連携しながら、地域の子どものことや子育て家庭を支援	・エリア支援保育所数:42か所	☆☆☆			子ども青少年局	
24	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	ひとり親家庭等の自立支援	ひとり親家庭等自立支援計画に基づき、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るための総合的な支援を実施	母子家庭等自立支援センター事業 その他各種支援を実施	☆☆☆			子ども青少年局	
25	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	母子・父子自立支援員等の相談(再掲)	区役所民生子ども課・支所区民福祉課に母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員を配置し、母子家庭・父子家庭および寡婦に対する相談・支援などを実施 母子・父子自立支援員:22人 ひとり親家庭応援専門員:22人	相談件数 ・母子・父子自立支援員:14,350件 「母子父子寡婦福祉資金貸付金」にかかる相談:9,609件 「生活一般」にかかる相談:1,511件 「就労」にかかる相談:1,494件 ・ひとり親家庭応援専門員:13,571件 「就労」にかかる相談:6,126件 「生活一般」にかかる相談:2,541件 「児童」にかかる相談:2,325件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再

2-2 子ども

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
26	子どもが健やかに育つ環境づくり	PTA全市一斉パトロール	学区内の危険箇所、有害図書、有害広告物などの点検	学区内の危険箇所、有害図書、有害広告物などの点検の実施	☆☆☆			教育委員会	
27	子どもが健やかに育つ環境づくり	なごや子ども応援委員会(再掲)	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤のスクールカウンセラーをはじめとする専門職を学校現場に配置し、子どもたちと普段から関わりながら学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくりを推進	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、なごや子ども応援委員会を市内12ブロック(小学校・中学校ブロック11、高等学校・特別支援学校ブロック1)に設置し、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、非常勤のスクールセクレタリー、スクールポリスを配置	☆☆☆			教育委員会	1-4再
28	子どもが健やかに育つ環境づくり	子ども適応相談センター「なごやフレンドリーナウ」(再掲)	心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	通所者数753人	☆☆☆			教育委員会	1-4再
29	子どもが健やかに育つ環境づくり	教育相談総合窓口、子ども教育相談「ハートフレンドなごや」(再掲)	・子どもの教育・養育上のあらゆる問題に適切に対応するため、臨床心理士などによる専門的な相談を実施 ・複雑化、深刻化する相談内容に対し、きめ細かな相談が継続的に行えるよう、児童相談所をはじめ他の関係機関との連携を強化	臨床心理士等のスーパービジョンを踏まえて教育相談を実施 相談件数:7615回 ・不登校(園)、登校(園)渋滞にかかる相談2299回 ・学業や知能にかかる相談 2049回 ・学校生活にかかる相談 1114回 不登校(園)、登校(園)渋滞にかかる相談において関係機関と連携を実施 なごや子ども応援委員会 13件 子ども適応センター 6件 児童相談所・療育センター 5件	☆☆☆			教育委員会	1-4再
30	子どもが健やかに育つ環境づくり	トワイライトスクール	放課後などに小学校施設を活用し、遊び、学び、体験、交流を通じて、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育む教育事業を実施	・トワイライトスクール実施校数:211校	☆☆☆			子ども青少年局	
31	子どもが健やかに育つ環境づくり	トワイライトルーム	全校で実施しているトワイライトスクールを基盤に、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、より生活に配慮した事業を地域の子育て家庭の状況などをふまえて実施	・トワイライトルーム実施校数:51校	☆☆☆			子ども青少年局	
32	子どもが健やかに育つ環境づくり	留守家庭児童健全育成事業助成	留守家庭児童の健全育成をはかるため、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費などを助成	・育成会数:188か所	☆☆☆			子ども青少年局	
33	子どもが健やかに育つ環境づくり	児童相談の実施(再掲)	児童相談所等において、養護(児童虐待)・保健・非行・育成(不登校、しつけ等)などの児童相談を実施	児童相談対応件数 7,521件 ・養護相談(児童虐待)3,735件 ・養護相談(その他)2,645件 ・育成相談555件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
34	子どもが健やかに育つ環境づくり	若者自立支援ステップアップ事業	社会的自立が困難な若者に対し、生活リズムを整えるなど自立に向けた準備を支援している若者自立支援ステップアップルームにおいて、居場所の提供や自立に向けた各種支援、親支援サービス等を実施	・居場所提供:延べ3,822件 ・電話相談:延べ776件 ・カウンセリング:延べ899件 ・親支援サービス個別相談:延べ64件	☆☆☆			子ども青少年局	
35	子どもが健やかに育つ環境づくり	若者自立支援ジャンプアップ事業	厚生労働省事業であるなごや地域若者サポートステーションの受託事業者に市が別途委託し、企業における社会体験の機会の提供など、就労困難な若者の就職準備に向けた支援を実施	・臨床心理士による相談:延べ109件 ・協力事業者数:93社 ・体験者数:延べ43人	☆☆☆			子ども青少年局	

2-2 子ども

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
36	子どもが健やかに育つ環境づくり	青少年交流プラザにおける事業推進	青少年交流プラザにおいて、社会参加活動の促進などの青少年の自立支援事業を行い、社会性・主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成をはかる	利用者数 57,075人 (うち分館 33,710人) ・青少年育成サポーター養成 参加者 114人 ・プラザ事業への参加・参画事業 参加者 1,778人 ・地域活動への参加・参画事業 参加者 13人 ・課題発見・参画ワークショップ 参加者 77人 ・青少年の自主活動推進事業 参加者 51人	☆☆☆			子ども青少年局	
37	子どもが健やかに育つ環境づくり	子ども・若者の自立支援(再掲)	ニート、ひきこもりなど、社会生活を送る上でさまざまな困難を有する若者の自立を支援するため、子ども・若者支援地域協議会において、官民相互のネットワークによる総合的な支援を推進	子ども・若者総合相談センター面接相談実績 ・相談人数 1,041人 相談内容 不登校 218人 親子関係 146人 ひきこもり 111人 ・延べ相談件数 7,633件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
38	子どもが健やかに育つ環境づくり	子どもライフキャリアサポートモデル事業	小学校から中学校までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出す力を身につけることができるよう、キャリアの専門家が学校に常駐し、将来について考えるための情報や機会の提供等を実施	モデル実施 ・小学校 2校 ・中学校 10校	☆☆☆			子ども青少年局	
39	子どもが健やかに育つ環境づくり	家庭訪問型相談支援事業	さまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談支援や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施	モデル実施 ・支援者数 750人 ・訪問・同行支援回数 20,613回	☆☆☆			子ども青少年局	
40	子どもが健やかに育つ環境づくり	子どもの社会参画の推進(再掲)	子どもの社会参画を進めるために、子どもの社会参画の考え方、進め方、推進体制等について、外部の有識者や子どもの意見を踏まえ、子どもの参画に関する「よりどころとなる方針」をまとめる	・子どもの社会参画のよりどころとなる指針の策定懇談会を全5回行った。	☆☆☆			子ども青少年局	1-3再
41	子どもが健やかに育つ環境づくり	学校内サロン推進事業(再掲)	子ども意見表明を支援する観点から、高校内に生徒が気軽に立寄ることができる居場所(サロン)を設置し、生徒同士や地域の大人との交流を通じて、自分の思いや意見を表現し、自立意欲やコミュニケーション力の向上を図る	事業実施回数 ・若宮商業高等学校 11回 ・富田高等学校 9回 ・緑高等学校 6回	☆☆☆			子ども青少年局	1-3再
42	子どもが健やかに育つ環境づくり	高校生社会参画アクションモデル事業(再掲)	子どもの社会参画を促進する観点から、高校生が地域の課題を発見し、解決に向けた行動計画を策定する活動を通じ、地域や社会に関心を持ち、主体的に参画できる大人への育成を図る	モデル校2校において、6月～2月にかけてNPO法人による事業を全11回程度実施。高校生自身で関係団体へインタビューを行うなどの活動を通して課題解決策を考え、最終プレゼンテーションで発表	☆☆☆			子ども青少年局	1-3再
43	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	里親等委託の推進・里親等への支援の充実	里親登録者及びファミリーホームの増加をはかり里親等委託を推進するとともに、里親経験者等の援助や児童相談所等の支援、研修などにより里親等への支援を実施	・登録里親数 273世帯 ・委託児童数 138人 ・ファミリーホーム 8か所 ・里親等委託率 18.0% (令和4年3月31日現在)	☆☆☆			子ども青少年局	
44	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	児童養護施設及び乳児院において、より家庭的な環境での養育を推進するため、施設の改築・改修を行い小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加により施設機能の地域分散化を推進	・小規模グループケア実施施設 15施設 ・地域小規模児童養護施設 17か所	☆☆☆			子ども青少年局	

2-2 子ども

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
45	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	児童養護施設など入所児童のケアの充実	被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもを支援するための施設の養育力の向上をはかる	・心理療法職員配置施設 24か所 ・小規模グループケア実施施設 15か所 ・自立支援担当職員の配置 14人 ・社会復帰支援事業の実施 3か所	☆☆☆			子ども青少年局	
46	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	いじめ・児童虐待等一時保護施設(シェルター)の運営	いじめや虐待などにより、家庭や集団生活になじめない子どもを、家庭的な環境のもとで一時的に保護するシェルターを運営	・1か所 定員2名	☆☆☆			子ども青少年局	
47	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校(園)の園児・児童・生徒に対して、「ハートフレンドなごや」「子どもの権利相談室」をはじめとするさまざまな相談機関を紹介するための紹介カードを配布	市立学校(園)に紹介カードを配布し、相談希望者に対する支援を実施	☆☆☆			教育委員会	
48	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	なごや子どもの権利条例の広報啓発	なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施	・子どもを始めとして意見徴取し、年代別のパンフレットを作成	☆☆☆			子ども青少年局	
49	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	子どもの相談機関の連携強化	児童相談所等で虐待、不登校、ひきこもりなど子どもの相談に応ずるとともに、相談機関との連携を強化	・相談に対応 ・相談機関との連携	☆☆☆			子ども青少年局	
50	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	児童虐待防止事業(再掲)	児童相談所の委託により継続的に保護を必要とする子どもや家庭を援助したり、子どもの虐待などについての相談に応じる「地域子ども相談室」を運営	地域子ども相談室「子ども家庭支援センターさくら」の運営 相談件数:2,337件 ・養護相談(被虐待含む):2,023件 ・保健相談:514件 ・育成相談:284件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
51	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	児童を虐待から守るため、児童虐待防止推進月間を中心に講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの児童虐待防止の啓発事業などを実施	・オレンジリボンキャンペーンの実施(児童虐待防止に係る広報・啓発活動等の実施)	☆☆☆			子ども青少年局	
52	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	児童相談所の体制強化	児童虐待などの児童相談に対し、より迅速・的確に対応するため、児童福祉司の増員や児童相談所の専門性の向上などをはかるほか、本市に必要な児童相談所の体制を検討・整備	・児童福祉司の増員(109人⇒116人) ・児童心理司の増員(25人⇒28人) ・児童相談協力員・児童虐待対応員の増員(26人⇒33人)	☆☆☆			子ども青少年局	
53	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	なごやっ子SOS(再掲)	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	24時間365日体制の事業実施 相談件数 5,583件 ・一般児童相談 2,870件 ・保護者自身の相談 815件 ・虐待相談90件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
54	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待の予防・早期発見・早期対応のため、なごやこどもサポート連絡協議会やなごやこどもサポート区連絡会議を開催し、児童相談所、社会福祉事務所、保健センターなどの関係機関の連携を強化	会議の開催 ・なごやこどもサポート連絡協議会 2回 ・なごやこどもサポート区連絡会議 代表者会議 16回 実務者会議 240回 サポートチーム会議 142回	☆☆☆			子ども青少年局	

2-2 子ども

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
55	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	家庭復帰支援事業	児童虐待等により、長期間にわたり施設入所している児童とその保護者に対し、各種家族再統合プログラムを活用して、児童の家庭復帰を援助	家庭復帰児童数 32人	☆☆☆			子ども青少年局	
56	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充	・児童相談所との兼務児童福祉司の配置(22人) ・児童虐待対応支援員の配置(39人)	☆☆☆			子ども青少年局	
57	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	特定妊婦訪問支援事業	虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施	・派遣 78人 ・派遣回数 398回	☆☆☆			子ども青少年局	
58	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	児童虐待対応のための電算システムの整備	児童虐待に対し迅速かつ確かな初期対応を行うため、児童相談所、社会福祉事務所、保健センターにおいて対象ケースの情報を共有するシステムを整備	・児童虐待対応業務システムの活用による迅速・確かな情報共有	☆☆☆			子ども青少年局	
59	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	なごやすくすくボランティア事業	児童虐待の予防のための見守りなど、地域の子育て支援活動への協力を促進し、地域全体で子育てを支援するため、日常的に親や子どもの立場に立って親子を温かく見守る「なごやすくすくボランティア」の養成、「なごやすくすくサポーター」への登録を促進	・登録者数:367人 ・派遣回数:380回 ・派遣人数:延べ576人	☆☆☆			子ども青少年局	
60	虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	子どもの権利擁護機関の運営(再掲)	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利侵害に関する相談等に基づき子どもの権利の保障をはかるとともに、子どもの権利に関する普及啓発を広く推進する「子どもの権利擁護機関」を運営する。	・初回相談件数:372件(延べ相談件数:2,498件) ①対人関係(62件) ②教職員への対応(61件) ③家族関係(44件) ・機関紙、カード等の配布や、市営地下鉄中吊りポスターの掲出、公式Twitterによる情報発信、動画配信などの広報活動のほか、講演会、ワークショップ等で普及啓発を行う取り組みを実施	☆☆☆			子ども青少年局	1-1再 1-3再 1-4再
61	人権教育・豊かな人間性を育む教育の推進	人権教育の推進(再掲)	「名古屋市保育所人権教育指針」、「名古屋市保育所人権教育指針推進編」及び「名古屋市保育所人権教育指針実践集」に基づき、人権教育を推進	・「名古屋市保育所人権教育指針」、「名古屋市保育所人権教育指針推進編」及び「名古屋市保育所人権教育指針実践集」をもとに、総合的な取り組みを推進 ・各園で人権教育を実践	☆☆☆			子ども青少年局	1-1再
62	人権教育・豊かな人間性を育む教育の推進	幼児教育の推進(再掲)	直接体験活動を通じ、子どもたちの豊かな人間性と人権尊重の精神の芽生えを育むため、市立幼稚園において文化的体験活動や、自然・社会体験活動を充実	自然・社会体験を市立幼稚園全園(23園)で実施 文化的体験活動を10園で実施	☆☆☆			教育委員会	1-1再
63	人権教育・豊かな人間性を育む教育の推進	学校教育における人権教育の推進(再掲)	あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認めあう人間性豊かな児童生徒を育成する人権教育の推進、指導資料の作成、人権教育の研究を推進	全幼・小・中・高・特別支援学校(園)で人権教育を実施、「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」活用、人権教育の研究推進をまとめた研究集録作成	☆☆☆			教育委員会	1-1再 2-5再
64	人権教育・豊かな人間性を育む教育の推進	豊かな人間性を育む教育の推進(再掲)	地域や企業、体験活動の展開を支援するボランティアなどとの連携を充実し、児童生徒の成長にあわせた多様な体験活動を推進	小学校254校(262校中)、中学校14校(110校中)で職場見学・職場体験活動を実施	☆☆☆			教育委員会	1-1再 2-5再
65	人権教育・豊かな人間性を育む教育の推進	心の教育の充実	・感動体験を通して、児童生徒の豊かな心を育むため、優れた芸術鑑賞事業を推進 ・豊かな心を育むため、道徳教育を推進	なごやっ子スクールコンサート(小学校3校、中学校1校、高等学校1校)・こころの劇場は動画配信による視聴(小学校188校) 道徳教育の推進実施	☆☆☆			教育委員会	

2-3 高齢者

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	健やかでいきいきとした生活の実現	敬老バスの交付	高齢者の社会参加を支援するため、65歳以上の高齢者に市営交通機関等に乗車できる敬老バスを交付 ※令和4年2月より、名鉄、近鉄及びJR東海の鉄道並びに名鉄バス及び三重交通の路線バスへの対象交通の拡大と有効期間内の利用回数の上限を730回とする利用上限設定を実施	・交付人数 303,591人 ・令和4年2月より、対象交通の拡大及び利用上限回数設定を実施	☆☆☆			健康福祉局	
2	健やかでいきいきとした生活の実現	高齢者就業支援センター事業	就業を通じた高齢者の社会参加を支援するため、就業に関する相談や情報提供、技能講習を実施	・高齢者の就業に関する相談や情報提供、技能講習を実施 就業相談：6,893人 情報提供：28人 技能講習：2,680人 交流啓発：2,000人	☆☆☆			健康福祉局	
3	健やかでいきいきとした生活の実現	シルバー人材センター事業	高齢者が豊かな知識や経験を生かして生きがい高め、社会活動を行うことができるよう、臨時的・短期的な就業の場を提供	・シルバー人材センター事業への補助を実施	☆☆☆			健康福祉局	
4	健やかでいきいきとした生活の実現	鯖城学園	高齢者の生きがい高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を養成するため、学習の場を提供(入学定員760人)	・休校	☆	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため	令和4年度は開校するため、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、可能な範囲で講座やクラブ活動等の学習の場を提供する。	健康福祉局	
5	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	なごやか収集	家庭から排出されるごみや資源を所定の排出場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみや資源の排出の支援を図るため、玄関先で収集する事業を実施	・件数 4,131件 ※高齢者世帯に準ずる世帯を含む。 ※障害者世帯を除く。	☆☆☆		※なごやか収集のさらなる拡充のため、令和4年度より要件の緩和をした。	環境局	2-4再
6	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	高齢者福祉相談の実施(再掲)	ひとり暮らし高齢者などの福祉の増進をはかるため、各区・支所に高齢者福祉相談員を配置し、各種相談に応じるとともに適切な指導を実施(相談員数54人)	・区役所及び支所に計54名配置 訪問世帯数 133,982世帯 相談内容(上位3位) その他 70,789件 健康 44,690件 生活 14,420件 ・その他 安否確認、孤独感緩和、外出中(不在)等	☆☆☆			健康福祉局	1-4再
7	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	緊急通報装置(あんしん電話)の貸与	心臓病などの慢性疾患がある虚弱なひとり暮らしの高齢者等が安心して生活できるよう、救急や火災などの際に非常連絡ができる特殊電話機を貸与	・貸与台数 1,833台	☆☆☆			健康福祉局	
8	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施	・相談件数 421件 ・研修開催回数 4回 ・研修参加者 82人	☆☆☆			健康福祉局	
9	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	介護・保健・福祉相談窓口(再掲)	区役所福祉課の介護・保健・福祉に関する相談窓口において、さまざまな相談を実施	・区役所福祉課の介護・保健・福祉に関する相談窓口において、さまざまな相談を実施	☆☆☆			健康福祉局	1-4再
10	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	いきいき支援センター(地域包括支援センター)における援助・支援(再掲)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、いきいき支援センターにおいて高齢者の健康の保持および生活の安定のために必要な援助・支援、並びに高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、専任の見守り支援員を各1人配置し、個別ケースへの対応や電話による見守り活動を実施	・相談件数 401,028件 相談内容(上位3位) 要支援者の支援 320,379件 総合相談・支援事業 38,959件 介護予防・生活支援サービス事業対象者への支援 25,158件 ・高齢者見守り支援事業 電話・面接延件数 20,200件 見守り電話延回数 24,764回	☆☆☆			健康福祉局	1-4再

2-3 高齢者

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
11	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	認知症の方やその家族への支援	認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう必要な支援体制を確立	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方を介護する家族への支援事業 ・認知症専門部会 ・認知症サポート医養成、かかりつけ医、医療機関の認知症対応力向上研修 ・認知症普及啓発推進事業 ・認知症疾患医療センター ・認知症相談支援センター ・はいかい高齢者おかせり支援事業 ・はいかい高齢者検索システム事業 ・認知症地域支援体制づくり推進事業 等 	☆☆☆			健康福祉局	
12	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	認知症地域支援体制づくり推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、「認知症初期集中支援チーム」と「認知症地域支援推進員」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに医療と介護の連携強化を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム チーム数 29チーム 訪問対象者数 521人 延訪問回数 2,262回 チーム員会議 522回 ・認知症地域支援推進員 人数 29人 関係機関との連絡調整・相談 8,177回 認知症カフェの開設・運営支援 1,386回 認知症サポーターの活動支援 2,362回 	☆☆☆			健康福祉局	
13	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	認知症相談支援センター運営事業(再掲)	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症相談支援センターにおいて、地域におけるネットワーク体制の構築や認知症コールセンターの運営、若年性認知症者とその家族に対する支援等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整、相談件数 9,151件 ・研修、会議等参加回数 225回 ・なごや認知症カフェ登録件数 226件 ・認知症コールセンター延相談件数 886件 ・若年性認知症延相談件数 1,480件 ・保険事業加入者数 1,647人 ・保険事業相談件数 398件 	☆☆☆			健康福祉局	1-4再
14	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	障害者・認知症高齢者権利擁護事業(再掲)	障害者や認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、権利擁護、財産管理の相談を実施するとともに金銭管理・財産保全など必要な援助を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者・高齢者権利擁護センター3事務所(北部、南部、東部) ・相談件数 計26,758件 相談内容(上位3位) 日常的な金銭管理 25,832件 福祉サービスの手続き等 536件 今度の生活設計 92件 ・契約者数(年度末現在) 計1,442人 	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-4再
15	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	成年後見あんしんセンターにおける支援(再掲)	成年後見あんしんセンターにおいて、判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように成年後見制度の利用支援と、市民後見人の養成と支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・一般相談(電話1,454件(延べ1,849件)、来所149件(延べ231件)、訪問28件(延べ37件)、その他117件(延べ166件)) 相談内容(上位3位) 法定後見の利用・申立支援 1,091件 市長申立 280件 後見等開始後の事案について 177件 ・市民後見人候補者/バンク登録者数(年度末現在) 129人 ・市民後見人累計受任件数(年度末現在) 63件 	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-4再
16	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	高齢者虐待防止事業の推進(再掲)	高齢者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、高齢者虐待相談センターおよびいきいき支援センターなどにおいて相談・支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数(各機関において受理した件数) 計591件 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 延べ29件 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 69回(うちSV参加(再掲)4回) ・高齢者短期入所ベッド確保等事業利用状況 29人、延べ2,069日(うちやむを得ない措置(再掲)14人、567日) 	☆☆☆			健康福祉局	1-4再

2-3 高齢者

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
17	地域で安心して暮らすための支援体制の充実	福祉給付金の支給	高齢者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある高齢者やねたきり・認知症等の高齢者に対して医療費自己負担分を助成	・対象者 55,258人	☆☆☆			健康福祉局	
18	自立して生活するには不安がある方への支援	介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業	介護サービスの問題点を把握し、運営を改善するため、サービスの提供者と利用者がそれぞれ評価する事業を事業者団体と共催で実施	・参加事業所数 867事業所	☆☆☆			健康福祉局	
19	自立して生活するには不安がある方への支援	介護事業所の指導	介護サービスの質の確保を図るため、介護事業所に対する指導を実施	・集団指導 ホームページへの資料掲出	☆☆☆			健康福祉局	
20	自立して生活するには不安がある方への支援	介護サービス情報の公表	利用者や家族が適切に介護事業所を選択できるよう、介護事業所から報告されたサービス内容等の情報を公表するとともに、公表内容を確認するための調査を実施	・公表事業所数 3,450事業所 ・調査事業所数 352事業所	☆☆☆			健康福祉局	
21	自立して生活するには不安がある方への支援	在宅介護基盤の充実	できる限り住み慣れた地域や家庭で生活ができるよう、在宅介護基盤の充実を図るため、介護サービス事業者の指定や事業者に対する情報提供を推進	・在宅系サービス 累計3,635か所	☆☆☆			健康福祉局	
22	自立して生活するには不安がある方への支援	特別養護老人ホームの整備	常時の介護を必要とし、在宅での生活が難しい高齢者の日常生活を支援するため、入浴、食事、排せつなどの介護や機能訓練などを行う入所施設を整備	・開設 1か所(100人)、ショートからの転換8人(累計 121か所 定員8,908人) ・着工 1か所	☆☆☆			健康福祉局	
23	自立して生活するには不安がある方への支援	介護人材の確保・育成等の推進	介護人材の確保・育成及び定着をはかるため、研修事業を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など介護事業者が行う人材確保・育成に向けた取り組みに対し経費の一部助成を実施するほか、介護ロボットの活用を促進	・研修受講人数 1,784人 ・助成件数 740件(障害分含む) ・介護ロボット活用推進事業セミナー等 10回	☆☆☆			健康福祉局	
24	安心して暮らすことができる生活の場の確保	高齢者向け賃貸住宅の供給促進(再掲)	サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、シルバーハウジング等のバリアフリー化された住戸に緊急通報や安否確認等の生活支援サービス等が付加された民間賃貸住宅及び公的賃貸住宅の供給を促進	高齢者向け賃貸住宅の供給戸数 5,879戸	☆	高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数及びサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数等が少なかったため。	高齢者の多様な居住ニーズに対応するため、バリアフリー化され、見守りや緊急時対応サービスを備えた、身体状況に応じた必要なサービスの提供がある民間の高齢者向け賃貸住宅の登録等を通じて、その供給を促進	住宅都市局	1-3再
25	安心して暮らすことができる生活の場の確保	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間住宅の情報提供、入居円滑化などを実施	・居住支援コーディネートモデル事業の実施 ・栄地下街住まいの窓口「民間賃貸住宅入居相談」の実施(月3回) ・名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会の開催 ・住宅確保要配慮者向け制度案内リーフレットの発行	☆☆☆			住宅都市局	2-4再

2-4 障害者

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	地域における自立した生活の支援	なごやか収集(再掲)	家庭から排出されるごみや資源を所定の排出場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみや資源の排出の支援を図るため、玄関先で収集する事業を実施	・件数 977件 ※障害者に準ずる世帯を含む。 ※高齢者世帯を除く。	☆☆☆		※なごやか収集のさらなる拡充のため、令和4年度より要件の緩和をした。	環境局	2-3再
2	地域における自立した生活の支援	障害者基幹相談支援センター等における総合相談(再掲)	障害者(児)が地域で自立した生活ができるよう、障害者基幹相談支援センター等において、福祉サービスの利用援助や利用の調整、相談などを実施	・障害者基幹相談支援センターの運営(16か所) ・令和3年度相談受付件数 64,318件 相談内容(上位3位) 福祉サービスの利用等に関する支援 29,761件 不安の解消・情緒安定に関する支援 7,258件 健康・医療に関する支援 6,153件	☆☆☆			健康福祉局	1-4再
3	地域における自立した生活の支援	障害者・認知症高齢者権利擁護事業(再掲)	障害者や認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、権利擁護、財産管理の相談を実施するとともに金銭管理・財産保全など必要な援助を実施	・障害者・高齢者権利擁護センター3事務所(北部、南部、東部) ・相談件数 計26,758件 相談内容(上位3位) 日常的な金銭管理 25,832件 福祉サービスの手続き等 536件 今度の生活設計 92件 ・契約者数(年度末現在) 計1,442人	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-3再
4	地域における自立した生活の支援	成年後見あんしんセンターにおける支援(再掲)	成年後見あんしんセンターにおいて、判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように成年後見制度の利用支援と、市民後見人の養成と支援を実施	・一般相談(電話1,454件(延べ1,849件)、来所149件(延べ231件)、訪問28件(延べ37件)、その他117件(延べ166件)) 相談内容(上位3位) 法定後見の利用・申立支援 1,091件 市長申立 280件 後見等開始後の事案について 177件 ・市民後見人候補者バンク登録者数(年度末現在) 129人 ・市民後見人累計受任件数(年度末現在) 63件	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-3再
5	地域における自立した生活の支援	障害者差別解消の推進(再掲)	障害者差別に関する相談に応じ、紛争の防止・解決を図る障害者差別相談センターの運営や啓発活動を実施	・障害者差別相談センターの運営 ・障害者差別解消支援会議の開催 ・職員向けの研修の開催 ・障害者差別解消条例の啓発	☆☆☆			健康福祉局	1-4再
6	地域における自立した生活の支援	障害者虐待防止事業の推進(再掲)	障害者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、障害者虐待相談センターおよび障害者基幹相談支援センターなどにおいて相談・支援を実施	・令和3年度相談受付件数 320件 (※各機関において受理した件数) ・障害者虐待相談センターの運営 【主な事業実績】 ・相談事業 80件 ・区障害者虐待防止NW支援会議へのSV出席6回 ・相談職員向け研修 2回 ・広報啓発事業 27回/690人参加 ・障害者休日・夜間電話相談 16件 ・障害者短期入所ベッド確保事業 8件/147日利用 ・緊急対応補助事業	☆☆☆			健康福祉局	1-4再
7	地域における自立した生活の支援	「ウェルネットなごや」による福祉関連情報の提供(再掲)	市内のバリアフリー情報や、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係る事業者情報などの福祉関連情報をウェブサイト提供	・主な掲載内容 市内のバリアフリー情報 障害福祉サービス事業者情報 障害者福祉のしおり	☆☆☆			健康福祉局	1-3再

2-4 障害者

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
8	地域における自立した生活の支援	事業者に対する調査・指導	施設および事業所に対して、その適正な運営を確保するため、実地の指導監査等を実施	・障害福祉サービス等 52件 ・地域生活支援事業 13件	☆☆☆			健康福祉局	
9	地域における自立した生活の支援	障害者の居住の場の確保	障害者が地域での自立生活を営むことができるよう、居住の場を提供 地域で生活する障害者が、地域で引き続き生活するため、また施設入所者が地域生活へ円滑に移行するための地域生活体験事業を実施 一般賃貸住宅への入居に際して支援が必要な障害者に対し、入居に必要な調整・支援を行うとともに、家主などへの相談助言を通じて支援を行う賃貸住宅入居サポート事業を実施	・共同生活援助(グループホーム)利用者数 3,113人(令和4年2月提供実績) ・福祉ホーム 8か所 ・知的障害者地域生活体験訓練事業 2か所 ・身体障害者自立生活体験事業 1か所 ・共同生活援助住居等の整備 中川区 1か所 南区 1か所 ・賃貸住宅入居サポート事業実施 14件	☆☆☆			健康福祉局	
10	地域における自立した生活の支援	日中活動の場の確保	地域での自立生活や、社会参加・活動を実現していくため、日常生活上の支援を受けたり、身体機能・生活能力の維持向上のための訓練などを受ける多機能な活動の場を整備 創作的活動または生産活動の機会を提供するとともに、障害者と社会との交流の促進などをはかる地域活動支援事業の実施	・精神障害者地域活動支援事業所 16か所 ・作業所型地域活動支援事業所 25か所 ・デイサービス所型地域活動支援事業所 27か所	☆☆☆			健康福祉局	
11	地域における自立した生活の支援	福祉施設入所者の地域生活への移行	入所施設における集団的な生活から、障害者それぞれの状態やニーズに合わせた支援を充実させ、障害者の希望にもとづき、自己決定と自己選択ができる地域生活への移行を促進 施設入所者や共同生活援助等から一人暮らし移行した人に、定期的な巡回訪問や随時の対応により円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行う自立生活援助事業を実施	・身体障害者自立生活体験事業 1か所	☆☆☆			健康福祉局	
12	地域における自立した生活の支援	障害者住宅環境の改善	玄関等の段差解消や浴室・トイレの改造など障害者の住宅環境を改善するため、理学療法士などが障害者の居宅を訪問して相談に応じるとともに、改造工事費を助成	・訪問相談 278件 ・助成件数 190件	☆☆☆			健康福祉局	
13	地域における自立した生活の支援	重度障害者移動入浴事業	家庭で入浴することが難しい重度障害者宅に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを実施	利用延回数 14,476回 登録者数(年間) 215人 登録者数(年度末) 199人	☆☆☆			健康福祉局	
14	地域における自立した生活の支援	市営交通料金等の軽減	障害者が社会参加するための交通手段の確保を目的として、市営交通機関などを無料で乗車できる福祉特別乗車券を交付	福祉特別乗車券交付者数 74,522人	☆☆☆			健康福祉局	
15	地域における自立した生活の支援	タクシー料金の助成および重度身体障害者リフトカーの運行	重度障害者の社会参加を支援するため、市バス・地下鉄などの利用が困難な重度障害者に対してタクシーの利用料金を助成 電動車いす利用者を中心とした重度身体障害者の移動手段の確保をはかるため、リフトカーを運行	・タクシー料金の助成 389,603回 ・重度身体障害者リフトカー運行事業 6,187回	☆☆☆			健康福祉局	

2-4 障害者

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
16	地域における自立した生活の支援	手話通訳者等の派遣	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者及び代筆・代読支援員派遣事業の実施	【手話通訳者派遣】 ・登録通訳者数 161人 ・派遣件数 4,847件 ・延派遣人員 5,210人 【要約筆記者派遣】 ・登録筆記者数 手書き38人、PC41人 ・派遣件数 163件 ・延派遣人員 479人 【盲ろう者向け通訳介助員派遣】 ・登録通訳介助員数 123人 ・派遣件数 1,563件 ・延派遣人員 1,625人	☆☆☆			健康福祉局	
17	地域における自立した生活の支援	身体障害者補助犬の育成	盲導犬、介助犬および聴導犬の飼育費用を助成 総合リハビリテーションセンターにおいて補助犬の認定や相談などを実施	・飼育費補助 17頭 ・認定 3頭	☆☆☆			健康福祉局	
18	地域における自立した生活の支援	障害者医療費助成	障害者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある方へ、医療費自己負担分を助成	・対象者 33,489人	☆☆☆			健康福祉局	
19	地域における自立した生活の支援	名古屋歯科保健医療センターの運営助成	地域で診療が困難な障害児・者を対象とする障害者歯科診療を行う名古屋歯科保健医療センター(名古屋市歯科医師会が市内2か所で開催)へ、運営助成を実施	・名古屋歯科保健医療センターへの運営助成を実施	☆☆☆			健康福祉局	
20	地域における自立した生活の支援	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう地域住民の協力を得ながら、地域保健医療福祉の一体的な取組みを推進	・協議の場の開催 13回 ・精神障害者ピアサポート活用事業 42か所 99人派遣 ・精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修 4回/年(感染症予防のため4回に分けて実施) ・社会資源見学事業 8回	☆☆☆			健康福祉局	
21	地域における自立した生活の支援	精神障害者に対する適正な医療の確保	精神障害者の人権に配慮した適正な医療と保護をはかるため、精神科病院に対して実地指導、実地審査を行うとともに、精神医療審査会において入院の要否および入院患者の処遇の適否の審査を実施 ・精神科病院の指導監督 各病院1回 ・精神医療審査会の開催 合議体32回、全体会議1回	・精神科病院の指導監督 実地指導 全病院15回(1病院は精神病床中のため不実施)、随時0回 計15回 実地審査 49件 ・精神医療審査会の開催 合議体32回、全体会議1回	☆☆☆			健康福祉局	
22	地域における自立した生活の支援	保健センターにおけるこころの健康相談事業(再掲)	各保健センターにおいて、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、家族教室などのグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を図るとともに、こころの健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を実施	・相談延件数(7,525件) 相談内容(上位3位) 社会復帰 うつ・うつ状態 こころの健康づくり 電話相談延件数(26,716件) 訪問延件数(4,486件) ・普及啓発(76回、902人) ・組織育成(70回)	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-7再

2-4 障害者

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
23	地域における自立した生活の支援	精神保健福祉センターにおける啓発・相談・指導(再掲)	市民のこころの健康づくりの推進や精神障害者の社会復帰・社会参加の促進をはかるため、精神保健福祉活動の中心施設である精神保健福祉センターにおいて、普及啓発や特定相談、ギャンブル等依存症からの回復支援プログラム、関係機関への技術援助などを実施	・精神保健福祉相談 3,722件 相談内容(上位3位) 一般電話相談 依存症相談窓口専用電話 特定相談(依存症) ・人材育成 49回、604人 ・技術援助・技術指導 178回 ・なごやギャンブル障害回復トレーニングプログラム(NAT-G) 76人	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-7再
24	地域における自立した生活の支援	障害児相談支援(再掲)	障害児通所支援の申請等にかかる障害児の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用するサービスの利用計画の作成・見直し等を行う	・障害児相談支援事業所 実施か所数 185か所(令和4年3月31日現在) 支給決定者数 4,275人	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
25	地域における自立した生活の支援	発達障害児者支援体制の整備	発達障害者支援センターを核とした発達障害児者への支援	・相談業務実人数:1,239人 ・人材育成・普及啓発 ・情報発信 ・関係機関等との連携	☆☆☆			子ども青少年局	
26	地域における自立した生活の支援	障害児の放課後支援	障害児を対象とした放課後等の支援を実施	・放課後等デイサービス 実施か所数:372か所(令和3年4月1日現在) 延べ利用回数:797,500回	☆☆☆			子ども青少年局	
27	地域における自立した生活の支援	障害児通所支援事業所に対する実地指導、現況調査	障害児通所支援事業所に対して、その適正な運営を確保するため、実地指導や現況調査を実施	・実地指導:5か所 ・現況調査:26か所 ※新型コロナウイルス感染防止のため、実地指導は限定的に実施。	☆☆☆			子ども青少年局	
28	地域における自立した生活の支援	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進(再掲)	高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間住宅の情報提供、入居円滑化などを実施	・居住支援コーディネートモデル事業の実施 ・栄地下街住まいの窓口「民間賃貸住宅入居相談」の実施(月3回) ・名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会の開催 ・住宅確保要配慮者向け制度案内リーフレットの発行	☆☆☆			住宅都市局	2-3再
29	地域における自立した生活の支援	水道ご使用量のお知らせ(検針票)への音声コードの掲載	「水道ご使用量のお知らせ」に音声コードを印字し、モバイル端末等を利用して音声でも水道使用量等の情報を提供できるサービスを実施 対応言語:日本語、英語	令和3年8月より、お客さまに配布する全ての「水道ご使用量のお知らせ」について音声コードを掲載した。	☆☆☆			上下水道局	
30	重度障害児者への支援	重症心身障害児者の支援	重症心身障害児者の地域生活を支援するため、通所施設などにおける重症心身障害児者の受け入れを促進 在宅の重症心身障害児者が、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行う通所支援事業を実施	・短期入所重心補助金 4,602日 ・重心受入補助金(通所事業所) 100,487日 ・重心受入補助金(入所施設) 9か所 ・重症心身障害児小規模通所支援事業 1か所	☆☆☆			健康福祉局	
31	重度障害児者への支援	重症心身障害児者の支援	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、施設での医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営	・平成27年4月開設 ・指定管理者による運営 ・入所者数 74名(令和3年度末現在)	☆☆☆			健康福祉局	
32	障害者の就労の促進	各分野の連携による就労支援ネットワークの充実	障害者就労等の相談支援機関を中心に、福祉施設、特別支援学校、ハローワーク、事業主など関係機関と就労支援ネットワークを構築して、福祉・教育・労働施策との連携を強化	・障害者雇用支援センター運営 ・障害者就労支援センター運営 ・障害者支援推進会議等の開催 ・障害者職業能力開発プロモーターの配置	☆☆☆			健康福祉局	

2-4 障害者

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
33	障害者の就労の促進	就労移行支援事業の充実	一般企業などへの就労に向けて、訓練や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着を支援する就労移行支援事業を実施	・利用者数 963人(令和4年2月提供実績)	☆☆☆			健康福祉局	
34	障害者の就労の促進	就労継続支援事業の充実	一般企業などで就労が困難な障害者に働く場を提供する就労継続支援事業を実施	・利用者数 6,588人(令和4年2月提供実績)	☆☆☆			健康福祉局	
35	障害者の就労の促進	障害者雇用促進企業認定等制度	法定雇用率以上の障害者を雇用している企業を「障害者雇用促進企業」等として認定するとともに障害者就労施設等を登録し、優遇措置を設けるなど製品等の販売促進をはかる事業を実施	・障害者雇用促進企業認定等制度の実施 雇用促進企業 94か所 雇用企業 22か所 就労施設等 48か所	☆☆☆			健康福祉局	
36	障害者の就労の促進	就労定着支援事業の推進	一般企業等に就職している障害者を対象に、就職後半年までの間に就労定着のための支援を行った事業者に対し補助金を交付することにより、障害者の一般就労の定着および促進をはかる事業を実施 就労移行支援等から一般企業等へ就労した障害者を対象に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う就労定着支援事業を実施	・障害者就労定着支援事業の実施 利用者数 553人(令和4年2月提供実績) ・障害者就労定着支援事業補助金の交付 利用決定者数 119人 支援回数 1,356回	☆☆☆			健康福祉局	
37	障害者の学習機会および特別支援教育の充実	特別支援学級の設置	知的障害、自閉症・情緒障害等の障害種に応じた特別支援学級の設置	小学校特別支援学級567学級 中学校特別支援学級224学級	☆☆☆			教育委員会	
38	障害者の学習機会および特別支援教育の充実	インクルーシブ教育システムの構築の推進	障害のない子どもと障害のある子どもと交流及び共同学習の促進	特別支援学級、特別支援学校において交流及び共同学習を実施	☆☆☆			教育委員会	
39	障害者の学習機会および特別支援教育の充実	職業自立に向けた就労支援の充実	特別支援学校高等部における職業教育の推進	守山養護学校産業科へ職業指導講師6名、就労支援コーディネーター2名配置 職業自立推進運営委員会1回開催	☆☆☆			教育委員会	
40	障害者の学習機会および特別支援教育の充実	障害者を対象とした講座・事業の開設	ボランティアによる支援を得ながら学習したり、障害のない方も交流したりできる、障害者を対象とした講座・事業の開設 ・障害者を対象とした講座・事業 ・障害者学習支援のためのボランティア養成講座	・障害者を対象とした講座・事業(生涯学習センター及び女性会館で15講座・事業) ・障害者学習支援のためのボランティア養成講座(生涯学習センター及び女性会館で5講座・事業)	☆☆☆			教育委員会	
41	障害者の学習機会および特別支援教育の充実	障害児保育	保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を実施	・公立保育所 95か所、739名 ・民間保育所 354か所、1,373名	☆☆☆			子ども青少年局	
42	障害者の学習機会および特別支援教育の充実	障害児保育巡回指導の実施	医師、心理判定員、セラピストなどの資格および経験を有する者を巡回指導員として委嘱し、障害児が入所する保育所等を訪問して個々の障害児の状況に応じた保育者・保護者への相談指導を実施	・公立保育所 94か所、286件 ・民間保育所 193か所、451件	☆☆☆			子ども青少年局	

2-5 同和問題(部落差別)

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	啓発の推進	職員研修の計画的かつ継続的な実施(再掲)	職員が人権尊重を基本とした職務を遂行するため、新規採用職員をはじめとした各階層別の研修などにおいて、人権に関する職員研修を計画的かつ継続的に実施	4,122人(新規採用者、2年目、3年目、5年目、中堅、主任・技能主任、係長有資格者1年目、新任係長、新任課長、職員講演会)	☆☆☆			総務局	1-2再
2	啓発の推進	研修指導者の養成および所属別研修の充実(再掲)	人権研修の講師等となる職員を養成するための人権指導者養成研修を実施するとともに、各所属で実施する所属別人権研修を充実	・指導者養成研修 41人 ・指導者研究会 77人 ・所属別研修 1,926人 ・全職員向けの職場内人権研修 22,788人	☆☆☆			総務局	1-2再
3	啓発の推進	同和問題(部落差別)の理解促進のための市民啓発の推進	差別意識の解消と人権意識の高揚を図るため、「憲法週間」、「人権週間」を中心に、講演会、啓発資料の作成・配布など市民啓発事業を実施するほか、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を受け、同法の周知等を実施	・文化センターなどにおいて憲法週間及び人権週間に記念行事を開催したほか、啓発資料等を配布 ・法の周知について、ウェブサイトや広報などへの記事掲載のほか、文化センター等においてパネル・ポスターの掲示	☆☆☆			スポーツ市民局	
4	啓発の推進	同和問題(部落差別)の解決に向けた市民・企業の自主的啓発活動や取り組みへの支援	同和問題(部落差別)に関する啓発事業を推進し、市民・企業のこの問題への正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりをすすめるため、研修資料等を提供・貸与するなど、人権問題の重要な課題としての同和問題(部落差別)の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みを支援	・文化センターなどにおいて、同和問題解決に向けた啓発事業を推進したほか、自主グループの活動を支援 ・研修資料などの提供や貸与により支援	☆☆☆			スポーツ市民局	
5	啓発の推進	関係機関との連携・情報共有	人権・同和関係行政機関連絡会や全国人権同和行政促進協議会などを通じて、関係機関と情報共有するなど連携を促進	・人権・同和関係行政機関連絡会及び全国人権同和行政促進協議会を通じて情報を共有	☆☆☆			スポーツ市民局	
6	教育の充実	学校教育における人権教育の推進(再掲)	あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認めあう人間性豊かな児童生徒を育成する人権教育の推進、指導資料の作成、人権教育の研究を推進	全幼・小・中・高・特別支援学校(園)で人権教育を実施、「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」活用、人権教育の研究推進をまとめた研究集録作成	☆☆☆			教育委員会	1-1再 2-2再
7	教育の充実	豊かな人間性を育む教育の推進(再掲)	地域や企業、体験活動の展開を支援するボランティアなどとの連携を充実し、児童生徒の成長にあわせた多様な体験活動を推進	小学校248校(261校中)、中学校4校(110校中)で職場見学・職場体験活動を実施	☆☆☆			教育委員会	1-1再 2-2再
8	教育の充実	教職員への研修の実施(再掲)	人権教育に関する研修を教職員の経験年数や職務に応じて初任者から校(園)長まで計画的に実施するとともに、研修内容を各校(園)の全職員に広める取り組みを実施	・校(園)長研修会(新任) 78人 ・校(園)長研修会(2年目) 69人 ・教頭研修会(新任) 89人 ・教頭研修会(2年目) 94人 ・学校運営研修会(Ⅰ)(2年目教務主任) 96人 ・学校運営研修会(Ⅱ)(新任校務主任) 94人 ・ミドルリーダー研修(11年以上教員) 35人 ・教職経験者研修会、高等学校教職経験者研修会、(5年目教員)371人 ・養護教員経験者研修会(Ⅰ)(5年目養護教員)16人 ・幼稚園教職経験者研修会(5年目幼稚園教員)8人 ・幼稚園新規採用教員研修会 140人 ・幼稚園教職経験者研修会(5年目幼稚園教員)4人 ・幼稚園中堅教諭等資質向上研修(10年目幼稚園教員)5人 など	☆☆☆			教育委員会	1-1再 1-2再

2-5 同和問題(部落差別)

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
9	教育の充実	社会教育における人権教育の推進(再掲)	差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講演会を開催 ・人権問題講座の開催(生涯学習センター16回、女性会館1回) ・人権問題特別講演会の開催(生涯学習センター4回、生涯学習課1回)	差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講演会を開催 ・人権問題講座の開催(生涯学習センター16回、女性会館1回) ・人権問題特別講演会の開催(生涯学習センター4回、生涯学習課1回)	☆☆☆			教育委員会	1-1再
10	教育の充実	市民の学んだ成果を生かした人権教育の推進(再掲)	市民グループと連携し、人権学習講座にファミリーテーターを派遣し、参加体験型学習を推進	・講座の回数 10回(5日間) ・参加したファミリーテーターの数 延べ24人	☆☆☆			教育委員会	1-1再
11	教育の充実	文化センターおよび教育集会所での社会教育の充実	西文化センター、中文化センター及び上汐田教育集会所に人権教育指導員を配置し、教養・文化、スポーツ講座などを開催 ・人権教育指導員4名配置 ・各種講座2年度(西文12講座、中文10講座、上汐田7講座)と同程度開催予定	西文化センター、中文化センター及び上汐田教育集会所に再任用短時間勤務職員を配置し、教養・文化、スポーツ講座などを開催 ・再任用短時間勤務職員4名配置 ・各種講座3年度は西文化センター13講座、中文化センター12講座、上汐田教育集会所13講座を開催	☆☆☆			教育委員会	
12	教育の充実	修学の支援	経済的理由で高等学校等への修学が困難な方を支援するため、名古屋市入学準備金の貸与や名古屋市奨学金の給付を行うほか、愛知県高等学校奨学金制度、日本学生支援機構の奨学金制度などに関する情報提供を実施	○名古屋市入学準備金 <貸与者数>196名 ○名古屋市奨学金 <支給者数>3,032名 内訳:1年 958名 2年 1,006名 3年 1,049名 4年 19名	☆☆☆			教育委員会	
13	文化センターの運営	生活の支援	修学のための奨学金制度や生活福祉資金制度などの生活や福祉に関わる情報の提供や関係機関との連携を推進	・関係機関との連携を推進し、随時相談を実施 ・保健衛生事業の実施 西文化センター 7回、132人 中文化センター 9回、87人	☆☆☆			スポーツ市民局	
14	文化センターの運営	子育ての支援および児童福祉の増進	地域の子育て世帯の交流をすすめるとともに、児童の福祉増進をはかるため、文化センターにおいて各種児童・親子向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進	・学習相談、親子で楽しむお話しなど児童・親子向け各種事業の実施 西文化センター 340回、1,185人 中文化センター 359回、1,254人	☆☆☆			スポーツ市民局	
15	文化センターの運営	高齢者福祉の増進	地域の高齢者の福祉の増進や交流をはかるため、文化センターにおいて求人情報の提供や各種高齢者向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進	・高齢者就業相談の実施 13件 ・高齢者教室などの各種高齢者向け事業 西文化センター 20回、274人 中文化センター 11回、140人	☆☆☆			スポーツ市民局	

2-5 同和問題(部落差別)

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
16	文化センターの運営	文化センターにおける人権啓発の推進(再掲)	地域社会における人権啓発の活動拠点として、講演会や人権啓発パネル展などの啓発を実施	【文化センター】 ・生活相談 561件 ・保健相談(保健センター) 226件 ・経営相談(中小企業振興課) 3件[文化センター相談日実施分] ・法律相談(愛知県弁護士会) 49件 ・人権相談(名古屋法務局)1件 ・高齢者一般相談(区福祉課) 7件 ・高齢者就業相談(名古屋市高齢者就業支援センター) 13件 ・高齢者保健相談(保健センター) 60件 ・育児相談(保健センター) 125件 【上汐田教育集会所】 ・生活相談 0件 ・保健相談(保健センター) 23件	☆☆☆			スポーツ市民局	1-1再
17	文化センターの運営	文化センターなどの各種相談事業(再掲)	文化センターにおいて、地域住民の生活や文化の向上をはかり、同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題の解決に役立てることを目的として、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、弁護士会や法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施 教育集会所において、生活相談や健康相談を実施	・憲法週間及び人権週間記念行事における講演会などの啓発事業の実施 西文化センター 33回、1,372人 中文化センター 365回、3,424人 ・教養文化事業の実施 西文化センター 162回、920人 中文化センター 117回、1,056人 ・人権啓発パネル展の実施 西文化センター:2回開催 中文化センター:3回開催	☆☆☆			スポーツ市民局	1-4再
18	部落差別のない地域づくり	地域交流促進事業	文化センターにおいて、地域住民の交流を促進するための講座や行事等を実施	・地域交流促進事業 西文化センター 5回、55人	☆☆☆			スポーツ市民局	
19	部落差別のない地域づくり	住宅地区改良事業残存事業	生活環境の改善のために住宅地区改良事業残存事業を実施	適切に実施	☆☆☆			住宅都市局	
20	部落差別のない地域づくり	既設市営住宅の高齢者対応・障害者対応改善等の推進(再掲)	入居者の高齢化の進行などに対応するため、既設市営住宅の手すり設置、ドアノブのレバーハンドル化等住戸内設備の改善などを実施	改善住宅戸数:939戸	☆☆☆			住宅都市局	1-3再
21	えせ同和行為の排除	えせ同和行為に対する相談・対応	法務局、愛知県警察本部、愛知県、愛知県弁護士会と連携して、えせ同和行為対策連絡会を開催するとともに、市民などからの相談に応じ、必要な情報の提供、えせ同和行為への厳正な対応をはかるための研修、および啓発冊子の作成・提供を実施	・えせ同和行為に関する相談の実施 0件 ・パンフレット「許すな! えせ同和行為」の配付 ・人権施策推進会議幹事会、企画調整担当課長等連絡会議などでの注意喚起と厳正な対応の要請 ・人権指導者養成研修、新規採用者前期合同研修などで実施	☆☆☆			スポーツ市民局	

2-6 外国人

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	生活基盤づくり	学校教育における国際感覚を身につける教育の推進	実践的なコミュニケーション能力の基礎を育成するため、中学校・高等学校で外国人英語指導助手による指導を推進 小学校において外国語指導アシスタントによる活動を実施	・中学校、高等学校での外国人英語指導助手90名による指導(1学級あたり26時間) ・小学校・特別支援学校小学部での外国語活動アシスタント242名による体験的な活動(3・4年、特別支援学校小学部5・6年1学級あたり23時間、5・6年1学級あたり47時間)	☆☆☆			教育委員会	
2	生活基盤づくり	外国語版ホームページの運営	市公式ウェブサイトにおいて、市政や生活に関する情報を多言語で提供 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、やさしい日本語 ※ベトナム語・ネパール語についても市の基本情報の他、名古屋国際センターウェブサイトのベトナム語トップページ・ネパール語トップページ等への外部リンクを翻訳し掲載	外国人市民が日常生活を営むうえで必要な、市政や生活に関する情報を外国語版ウェブサイトに掲載した。ウェブサイトは8言語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)を掲載し、別途やさしい日本語でも情報を提供した。	☆☆☆			観光文化交流局	
3	生活基盤づくり	「名古屋生活ガイド」の発行	生活にかかる基本情報や各種手続きの窓口・相談先等を掲載した冊子「名古屋生活ガイド」を制作し、外国人転入者向けウェルカムキットに同封・配布 対応言語:英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語	外国人市民が日常生活を営むうえで必要な、市政や生活に関する情報を8言語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)とやさしい日本語で提供した。	☆☆☆			観光文化交流局	
4	生活基盤づくり	情報収集提供事業	名古屋国際センターの情報カウンターやウェブサイトにおいて各種生活情報を多言語で提供 実施日:火曜～日曜 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語	・情報カウンターでの情報提供 カウンターの対応は多言語及び「やさしい日本語」で提供した(日本語、英語はじめ9言語)。また、身近な行政窓口である区役所及び支所と国際センターをつなぐタブレット端末によるテレビ電話通訳を実施した。情報サービスコーナーへの入館者数は5,217名、問い合わせ件数は8,459件。テレビ電話通訳の実施件数は77件。 ・ホームページ等による情報発信 インターネットのホームページにより、国際センターの事業紹介、外国人向け生活情報を、日本語、英語のほか、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語の計9言語で提供した。アクセス件数は914,018件。また、災害用ホームページを9言語及び「やさしい日本語」で運営し、平時の防災マニュアルや避難所マップ等の情報提供のほか、災害発生時における情報発信を行った。	☆☆☆			観光文化交流局	
5	生活基盤づくり	海外児童生徒教育相談(再掲)	名古屋国際センターにおいて、出国・入国に際しての子どもの編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育に係る相談に専門の相談員が応じる「海外児童生徒教育相談」を実施 実施日:水・金・日曜	・海外児童生徒教育相談:286件 ・主な相談内容 外国人児童・生徒の教育に関する相談 帰国に伴う子どもの編入学等に関する相談 出国に伴う子どもの編入学等に関する相談	☆☆☆			観光文化交流局	1-4再

2-6 外国人

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
6	生活基盤づくり	外国人行政相談(再掲)	名古屋国際センターにおいて、相談員による市政、行政に関する「外国人行政相談」を実施。また、区役所や保健センター等において言葉の通じない外国人に対して、トリオホン(3者通話システム)により相談、通訳サービスを実施 実施日:火曜～日曜 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語	・外国人行政相談(トリオホンによる相談も含む): 1,284件 ・主な相談内容 在留資格に関する相談 社会保険に関する相談 税金に関する相談 生活困窮に関する相談	☆☆☆			観光文化交流局	1-4再
7	生活基盤づくり	外国人無料法律相談(再掲)	名古屋国際センターにおいて、弁護士による法律相談「外国人無料法律相談」を実施 実施日:毎週土曜日 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語	・外国人無料法律相談:202件 ・主な相談内容 親族関係の相談 労働関係の相談 在留資格関係の相談	☆☆☆			観光文化交流局	1-4再
8	生活基盤づくり	外国人のための税理士による無料税務相談(再掲)	名古屋国際センターにおいて、「外国人のための税理士による無料税務相談」を名古屋税理士会との共催で確定申告時期(2～3月)に実施 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	・外国人のための税理士による無料税務相談: 延べ14名参加 ※確定申告書の書き方を学ぶセミナーのため 上位3項目を挙げることはできない	☆☆☆			観光文化交流局	1-4再
9	生活基盤づくり	外国人こころの相談(再掲)	名古屋国際センターにおいて、日本の生活の中で起こるさまざまな不安や悩みを抱えている外国人市民を対象に、カウンセラーに通訳を介さずに相談できる「外国人こころの相談」を実施 実施日:随時(予約制) 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語	・外国人こころの相談:535件 ・主な相談内容 精神の健康に関する相談 親子関係に関する相談 夫婦関係に関する相談	☆☆☆			観光文化交流局	1-4再
10	生活基盤づくり	ピアサポートサロン(再掲)	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としての「ピアサポートサロン」を年3回開催 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	・ピアサポートサロン 1回実施 9名参加	☆	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数を減らして実施したため。	オンライン等を利用し、回数を増やして実施していく。	観光文化交流局	1-4再
11	生活基盤づくり	難民相談(再掲)	名古屋国際センターにおいて、(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部との共催で難民申請手続き等に係る「難民相談」を多言語で実施 実施日:原則として毎週木曜日	・難民相談 週1回実施、244件 ※インドシナ難民定住者、条約難民及び難民認定申請者等のための生活相談、保護措置等に関する専門相談のため上位3項目を挙げることはできない	☆☆☆			観光文化交流局	1-4再
12	生活基盤づくり	外国人の「心」と「からだ」健康相談会(再掲)	名古屋国際センターにおいて、外国人住民が健康に安心して暮らせるように病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の相談会である「外国人の『心』と『からだ』健康相談会」を関係専門機関と連携して年1回実施 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語等	・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	☆	医療関係者との共催事業のため、新型コロナウイルス感染症が拡大している中では実施がむずかしい。	感染状況を注視しつつ、実施日を検討していきたい。	観光文化交流局	1-4再
13	生活基盤づくり	外国人生活相談出張サービス(再掲)	地域で行われる保健、福祉、教育などの相談活動等に名古屋国際センターの通訳ボランティアや相談員を派遣する「外国人生活相談出張サービス」を実施 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	・外国人生活相談出張サービス 3回実施 延べ505名参加	☆☆☆			観光文化交流局	1-4再

2-6 外国人

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
14	生活基盤づくり	外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス(再掲)	名古屋国際センターにおいて、中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応する「外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス」を年1回実施 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語	・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス:49名参加	☆☆☆			観光文化交流局	1-4再
15	生活基盤づくり	外国人のための行政書士による相談(再掲)	名古屋国際センターにおいて、在留資格、国籍、起業など各種手続き等について、行政書士が無料で相談に応じる「外国人のための行政書士による相談」を実施 実施日:水・日曜 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語	・外国人のための行政書士による相談 169件 ・主な相談内容 在留資格・出入国に関する相談 国籍に関する相談 起業に関する相談	☆☆☆			観光文化交流局	1-4再
16	生活基盤づくり	「NIC日本語の会」の運営(再掲)	名古屋国際センターにおいて、基本的な日本語の習得と生活情報の提供を目的とした講座の実施。 ・NIC日本語の会 全10回程度の講座を年3回実施 ・サポートサロン NIC日本語の会学習者とボランティアの交流、生活情報等の提供の機会として「サポートサロン」を実施	・NIC日本語の会 30回実施 延べ953名参加 ・サポートサロン ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	☆☆☆			観光文化交流局	1-3再
17	生活基盤づくり	やさしい日本語普及啓発事業(再掲)	外国人市民と日本人市民との円滑な情報伝達・コミュニケーションと多文化共生への理解促進を目的に、「やさしい日本語」の普及啓発を行う。 ・「やさしい日本語」の研修(年2回程度) ・市民レベルでの普及啓発活動の実施	・「やさしい日本語」の研修・講座 6回実施 延べ151名参加	☆☆☆			観光文化交流局	1-3再
18	生活基盤づくり	NIC子ども日本語教室、高校生向け学習・キャリア支援教室の運営(再掲)	名古屋国際センターにおいて、外国人児童・生徒を支援するための各種研修や教室を実施。 ・NIC子ども日本語教室 全10回程度の講座を年4回実施 ・外国人児童・生徒サポーター研修 入門編、実践編に分け、各3回程度の講座を実施 ・高校生向け学習・キャリア支援教室の運営 全10回程度の講座を年3回実施	・子ども日本語教室 41回実施 延べ983名参加 ・外国人児童・生徒サポーター研修 入門編 67名参加 実践編 41名参加 ・高校生向け学習・キャリア支援教室の運営 36回 延べ279名参加	☆☆☆			観光文化交流局	1-3再
19	生活基盤づくり	外国人防災啓発事業(再掲)	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を実施。 ・外国人防災啓発事業 年5回実施	・防災サロン等 3回実施 延べ148名参加 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 ・防災フェスタ等への参加 1回実施 26名参加 ・地域の日本語教室等における防災出前講座 1回実施 8名参加	☆☆☆			観光文化交流局	1-3再 2-8再
20	生活基盤づくり	災害時外国人支援に備えた地域・広域における連携	災害発生時に備えて、外国人被災者に対する情報提供などの体制づくりを実施	・「なごや災害ボランティア連絡会」への参加(年12回) ・広域における連携 東海北陸地域国際化協会連絡協議会の災害予防対策研修会に参加し、情報交換等を行った。 2回実施	☆☆☆			観光文化交流局	2-8再

2-6 外国人

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
21	生活基盤づくり	パンフレット「すいどうのご案内」外国語版の局ウェブサイトへの掲載	新たに水道を使用されるお客さまに配布するパンフレット「すいどうのご案内」について、外国語(英語・中国語)表記した電子版を作成し、令和元年12月より局公式ウェブサイトに掲載	実施 電子版の内容の更新を令和3年4月に実施	☆☆☆			上下水道局	
22	生活基盤づくり	公共交通機関における多言語化の推進	バス車内への液晶式停留所名表示器の設置	バス車内への液晶式停留所名表示器の設置 25両設置	☆☆☆			交通局	
23	生活基盤づくり	公共交通機関における多言語化の推進	多言語による地下鉄運行情報提供大型モニターの導入	多言語による地下鉄運行情報提供大型モニターの導入に向け、外部のコンサルタントに調査委託を実施	☆☆☆			交通局	
24	生活基盤づくり	外国人児童の円滑な就学促進	<ul style="list-style-type: none"> <外国人児童の保護者に対する情報提供> ・名古屋出入国管理局で小中学校入学の問い合わせ先案内を設置 ・翌年度小学校に入学する年齢の外国籍児童を持つ保護者に対し、入学申請が必要な旨を記した案内に、外国語版を添えて8月に送付(ただし、保護者が日本国籍を有する場合を除く。)(英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン(タガログ)語、ハンガール、スペイン語、ネパール語、ベトナム語) ・入学案内を送付した保護者のうち市立小中学校へ入学申請のなかった保護者に対して2月に再度入学案内を送付 <不就学の子どもへの対応> ・入学案内を送付した保護者のうち市立小中学校へ入学申請のなかった保護者に対して就学の見込み等の調査を行う。 ・名古屋市に住民登録があるが市立小中学校に在籍していない全ての保護者に対し就学状況に関するアンケートの送付 	<ul style="list-style-type: none"> <外国人児童の保護者に対する情報提供> 8月案内件数:560件 2月案内件数:45件 <不就学の子どもへの対応> 就学見込調査件数:45件 (上記2月案内に同封) 就学状況に関するアンケート ・6月送付件数:517件 ・2月送付件数:52件 	☆☆☆			教育委員会	
25	生活基盤づくり	外国人児童・生徒などの日本語教育・相談の充実	外国人児童・生徒が早期に学校生活に適應できるよう、日本語指導講師の学校への派遣や母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーの配置、教育相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語教育相談センター」の運営 ・「初期日本語集中教室」と「日本語通級指導教室」の運営 ・「日本語指導講師」の配置 ・母語学習協力員の配置 ・日本語学習支援コーディネーター、コンサルタントの配置 	☆☆☆			教育委員会	
26	生活基盤づくり	教員に対する研修の実施	教員に対して日本語指導を必要とする児童生徒の指導に関する研修を実施	・日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座を実施115人	☆☆☆			教育委員会	

2-6 外国人

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
27	誰もが参画する地域づくり	ボランティア研修(再掲)	名古屋国際センターにおける多文化共生、異文化理解、国際協力などの登録ボランティア制度の管理運営 ・ボランティア研修 年3回程度実施	・ボランティア制度の管理運営 年間延べ活動人数 2,737名 登録者延べ 932名(令和4年3月31日現在) ・災害時外国人支援研修 39名参加 ・災害語学ボランティア研修 ベーシックコース 3回実施 ステップアップコース 2回実施 延べ97名参加 ・名古屋市防災担当主査会における災害時外国人支援体制の概要説明 25名参加 ・ボランティア研修 3回実施 延べ57名参加	☆☆☆			観光文化交流局	1-3再
28	誰もが参画する地域づくり	災害時外国人支援研修	大規模な災害発生時に外国人被災者を支援するため、災害語学ボランティアを募集・登録し、避難所などに派遣 ・災害時外国人支援ボランティア研修 年1回実施 ・災害語学ボランティア研修 年4回実施	・災害時外国人支援ボランティア研修 1回実施 39名参加 ・災害語学ボランティア研修 5回実施、延べ97名参加	☆☆☆			観光文化交流局	2-8再
29	誰もが参画する地域づくり	NIC防災サポーター制度の運営(再掲)	外国人防災啓発事業や地域の防災イベント等で活躍する在住外国人の登録派遣を行う「NIC防災サポーター制度」の管理・運営を行う	名古屋国際センターの外国人防災啓発事業や災害時外国人支援ボランティア研修等において、計4回の防災啓発を実施。延べ6名が活動。	☆☆☆			観光文化交流局	1-3再 2-8再
30	多様性を活かす社会づくり	職員、教員に対する研修等の実施	国際都市名古屋を目指す本市職員として必要な英会話能力の向上を支援することにより、相互理解や多文化共生に向けた意識を醸成	オンライン動画研修実施、TOEIC受験支援	☆☆☆			総務局	
31	多様性を活かす社会づくり	NIC地球市民教室の運営	市民の世界への関心を高め、多様性を受け入れ、尊重する力を養うため、NIC地球市民教室の運営をはじめ、研修・講座等を実施	・NIC地球市民教室「異文化理解コース」 件数59件 ・NIC地球市民教室「チャレンジコース」 件数7件 ・発見！体験！地球市民キャンパス 43名参加 ・グローバルユースフォーラム 72名参加 ・グローバル人材育成研修 17名参加 ・グローバルユースカフェ 13回実施 延べ164名参加	☆☆☆			観光文化交流局	
32	多様性を活かす社会づくり	多文化共生まちづくり事業(再掲)	外国人市民と日本人市民の「顔の見える」関係づくりのために、交流会、生活情報の提供や相談、まちづくりを考えるワークショップ等を行う「多文化共生まちづくり事業」を年3回程度実施	①港区「みなと国際交流のつどい」 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。代替事業として、港区の新規日本語教室の立ち上げに併せてイベントを実施した。 54名参加 ②中区「歩いて知ろう！大好きな中区！宝探し！中区謎解き街歩き」への参加 イベント内の配布物に事業紹介を掲載した。 ③緑区「みどり多文化交流会」 53名参加	☆☆☆			観光文化交流局	1-3再

2-6 外国人

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
33	多様性を活かす社会づくり	多文化共生推進月間	市民の多文化共生に対する理解と認識を深めるため、多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行う	<p>8月を名古屋市多文化共生推進月間とし、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を実施</p> <p>1 多文化共生推進月間シンポジウムの開催 「世界で活躍するプロスポーツ選手と多文化共生を一緒に考える」をテーマに、自分の身近に多くの外国人が暮らしていることを知り、日常にある多文化共生に気づいていただくため、オンライン配信によるシンポジウムを開催した。 ・開催日:8月24日</p> <p>2 イオンタウン千種イベントスペースへの出展 ・開催日:8月14日</p> <p>3 関連事業 ・実施事業:17事業(上記主催イベントを含む) ※8月に本市、民間団体が実施する多文化共生関係の事業を月間関連事業と位置づけ、事業一覧を市公式ウェブサイトに掲載</p> <p>4 啓発ポスターの制作 市役所、各区役所、支所、図書館などに掲載 ・実施月日:8月1日から31日</p>	☆☆☆			観光文化交流局	
34	ヘイトスピーチの解消に向けた取り組み	ヘイトスピーチ解消に向けた教育・啓発活動	関係機関・部署と連携を図りながら、広報、講座、講演会、映画会など、ヘイトスピーチの解消に向けた様々な教育・啓発活動を実施	<p>・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会とも連携しながら、各種人権啓発イベントを行う際に、啓発活動を実施</p> <p>・8月の多文化共生推進月間に、多文化共生に関する様々な理解促進事業を実施</p> <p>・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知</p>	☆☆☆			スポーツ市民局 観光文化交流局 緑政土木局 教育委員会	
35	ヘイトスピーチの解消に向けた取り組み	ヘイトスピーチの抑止に向けた取り組み	市内におけるヘイトスピーチの抑止に向け、関係機関・部署との連携を推進	・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた庁内連絡会の開催 1回	☆☆☆			スポーツ市民局 観光文化交流局 緑政土木局 教育委員会	

2-7 ささまざまな人権分野

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	こころの健康づくりと自殺対策の推進	保健センターにおけるこころの健康相談事業(再掲)	各保健センターにおいて、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、家族教室などのグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を図るとともに、こころの健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を実施	・相談延件数(7,525件) 相談内容(上位3位) 社会復帰 うつ・うつ状態 こころの健康づくり ・電話相談延件数(26,716件) ・訪問延件数(4,486件) ・普及啓発(76回、902人) ・組織育成(70回)	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-4再
2	こころの健康づくりと自殺対策の推進	精神保健福祉センターにおける啓発・相談・指導(再掲)	市民のこころの健康づくりの推進や精神障害者の社会復帰・社会参加の促進をはかるため、精神保健福祉活動の中心的な施設である精神保健福祉センターにおいて、普及啓発や特定相談、ギャンプル等依存症からの回復支援プログラム、関係機関への技術援助などを実施	・精神保健福祉相談 3,722件 相談内容(上位3位) 一般電話相談 依存症相談窓口専用電話 特定相談(依存症) ・人材育成 49回、604人 ・技術援助・技術指導 178回 ・なごやギャンプル障害回復トレーニングプログラム(NAT-G) 76人	☆☆☆			健康福祉局	1-4再 2-4再
3	こころの健康づくりと自殺対策の推進	自殺対策事業	「いのちの支援なごやプラン(名古屋市自殺対策総合計画)」に基づき、自殺や精神疾患などの正しい知識の普及啓発等の「自殺の予防」、自殺の危険がある人のサインに気づき未然に防ぐ「自殺の防止」、 「自死遺族に対する支援」の3つの視点から、総合的な自殺対策を推進	・自殺の予防 こころの絆創膏キャンペーン、相談窓口の周知・啓発、自殺予防講演会、子ども・若者の自殺予防の取組み、ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営、こころの健康フェスタなごや、スマイルデーなごや、こころの絆創膏セミナー、うつ病家族教室、こころの絆創膏アプリの運営 ・自殺の防止 人材育成(ゲートキーパー研修)、傾聴講座、かかりつけ医等心の健康対応力向上研修、自殺ハイリスク者等支援事業、こころの健康(夜間・土日)無料相談、暮らしとこころのお悩み相談会、思春期の精神保健相談、いのちの電話相談事業補助、いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業 ・自死遺族に対する支援 自死遺族相談、自死遺族カウンセリング、リーフレット作成	☆☆☆			健康福祉局	
4	ホームレスの自立支援	ホームレス支援施策推進本部による推進	ホームレスの方の自立に向けた支援施策を総合的かつ円滑に推進するため、ホームレス支援施策推進本部による全庁的な連携をはかりながら支援を実施	・第4期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を推進	☆☆☆			健康福祉局	
5	ホームレスの自立支援	住まいの確保と定着福祉施設への入所	住宅の確保と施設での福祉的支援をすすめるため、更生施設、宿所提供施設、簡易宿泊所、養護老人ホームなどへの入所を実施 ・更生施設の運営 2か所 ・宿所提供施設の運営 1か所	・更生施設からの退所者169名のうち90名が退所後居宅での生活に移行	☆☆☆			健康福祉局	
6	ホームレスの自立支援	住まいの確保と定着公営住宅の活用	安定した居住の場の確保をはかるため、市営住宅の優先入居制度の活用 ・支援事業により就労自立した者に対する市営住宅の提供(年間4戸)	・自立支援事業の利用者で就労自立により地域において居宅生活が可能なる者に対し、市営住宅の提供を案内	☆☆☆			健康福祉局	
7	ホームレスの自立支援	住まいの確保と定着民間住宅の活用	自立支援事業の利用者に対し、低廉な家賃の民間住宅の情報を提供して、入居の適否についての相談・助言を実施	・愛知共同住宅協会が行う相談事業との連携	☆☆☆			健康福祉局	

2-7 ささまざまな人権分野

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
8	ホームレスの自立支援	就労機会の確保と自立支援事業	自立支援事業2か所を運営し、宿泊・食事の提供、生活相談等を実施し、公共職業安定所との連携のもとで職業相談・あっせんを行い、就労による自立を支援 自立後の生活訓練を行う場として、民間アパートを借り上げて自立支援住宅(5戸)を実施	・209人が自立支援事業を利用し、職業相談等の支援を行い、118人が就労自立	☆☆☆			健康福祉局	
9	ホームレスの自立支援	就労機会の確保と能力活用推進事業	自立支援事業において、仕事の情報収集・提供などを行う能力活用推進事業を実施 ・能力活用推進事業を行う職員を自立支援事業に配置し、仕事の情報収集・提供等を実施	・自立支援事業に配置された就労支援員が、仕事の情報収集・提供などを実施	☆☆☆			健康福祉局	
10	ホームレスの自立支援	心身の健康維持・回復健康相談、健康診断の実施	自立支援事業で健康相談・健康診断を実施 ・入所時および入所中の健康相談・健康診断を実施	・入所時および入所中の定期的な健康相談・健康診断を実施	☆☆☆			健康福祉局	
11	ホームレスの自立支援	心身の健康維持・回復医療機関の確保、DOTSの実施	ホームレスの方が利用する医療機関を確保するとともに更生施設においてDOTS(直接服薬確認療法)を実施 ・更生施設においてDOTS(直接服薬確認療法)を実施 ・結核服薬支援を実施 ・診療・入院協力料支給事業 ・緊急ベッド確保事業 ・生活用品支給事業	・更生施設においてDOTS(直接服薬確認療法)を実施 ・結核服薬支援を実施 ・診療・入院協力料支給事業 ・緊急ベッド確保事業 ・生活用品支給事業	☆☆☆			健康福祉局	
12	ホームレスの自立支援	相談・援護 社会福祉事務所における相談、巡回相談	社会福祉事務所におけるホームレスの方の相談窓口のほか、巡回相談を実施 ・社会福祉事務所での相談 ・保護援護生活相談員が公園などに出向き、生活相談等を実施	・社会福祉事務所に延べ4,675件の相談があり、緊急宿泊援護等の必要な援護を実施 ・保護援護生活相談員が公園などに出向き、生活相談等を実施	☆☆☆			健康福祉局	
13	ホームレスの自立支援	相談・援護 一時保護事業	自立支援事業の利用に向けての可否判定、生活保護適用の要否判定等を行うため、一定期間入所し、宿泊と食事を提供 再び住居のない状態に戻らないための相談支援を実施 ・一時保護所の運営 1か所 ・一時保護所経由でアパートを確保した者を対象に、民間事業者によるアフターフォローを実施	・一時保護所に490人が入所し、宿泊・入浴・食事等の提供を実施 ・一時保護所経由でアパートを確保した者を対象に、民間事業者によるアフターフォローを27人が利用	☆☆☆			健康福祉局	
14	ホームレスの自立支援	民間団体等との連携・地域福祉	愛知労働局、愛知県および地元経済団体等との間で「ホームレス就業連絡会議」を設置し、就労支援対策について協議・検討 ・構成員：愛知労働局、愛知県、名古屋市、経済団体	・「ホームレス就業連絡会議」を開催し(書面開催)、就労支援対策について協議・検討を実施	☆☆☆			健康福祉局	
15	感染症に関する正しい知識の普及と理解の促進	エイズ、ハンセン病等感染症に関する啓発	エイズに関する啓発として、地域・職域などにおける講習会の実施、パンフレット・リーフレットなどの作成・配布、インターネットバナー広告、地下鉄広告及び世界エイズデーに合わせた啓発事業の実施	・一般向け中学生向けリーフレットの作成配布 ・7か国語リーフレットの配布 ・インターネット広告、地下鉄広告の実施 ・世界エイズデーに合わせたイベントの実施 ・一般市民向け啓発資材及び動画の作成	☆☆☆			健康福祉局	

2-7 さまざまな人権分野

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
16	感染症に関する正しい知識の普及と理解の促進	エイズ、ハンセン病等感染症に関する啓発	ハンセン病に関する啓発等として、ウェブサイトなどへの記事掲載、リーフレットなどの配布による啓発、ハンセン病療養所慰問、福祉向市営住宅のあっせんの実施	・市公式ウェブサイト等への訪問及び見舞金の支給 ・ウェブサイトへの記事掲載、リーフレット等の配布 ・福祉向け市営住宅のあっせん	☆☆☆			健康福祉局	
17	感染症に関する正しい知識の普及と理解の促進	新型コロナウイルス感染症にかかる人権啓発	新型コロナウイルス感染症に感染した方や、感染後に地域に戻った方、医療従事者や外国人の方などに対する不当な差別・偏見、いじめ、誹謗中傷などを防ぐため、広報なごやや市公式ウェブサイト等を通じた広報啓発を実施。	・市公式ウェブサイト等への掲載。 ・広報なごや、テレビ、ラジオ、LINE等での呼びかけによる啓発を実施。	☆☆☆			スポーツ市民局	
18	犯罪被害者等への支援	犯罪被害者等への支援	「犯罪被害者等支援条例」に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置・運営、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした犯罪被害者等に対する支援を行う	・総合支援窓口の運営 ・経済的・精神的支援 ・広報啓発・人材育成事業の実施	☆☆☆			スポーツ市民局	
19	犯罪被害者等への支援	被害者サポートセンターあいちへの支援	犯罪の被害者およびその家族の精神的被害の回復・軽減のための活動を行う公益社団法人被害者サポートセンターあいちへの助成	・公益社団法人被害者サポートセンターあいちへの助成を実施	☆☆☆			スポーツ市民局	
20	性的少数者に対する理解の促進や相談等の支援	性の多様性についての意識啓発	誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現を目指し、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意識啓発を実施	多様な生き方を考える講演会の実施	☆☆☆			スポーツ市民局	
21	性的少数者に対する理解の促進や相談等の支援	セクシュアル・マイノリティ電話相談(再掲)	セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の当事者や周りの方々が相談できる窓口を設置することで、当事者の生きづらさの解消や、セクシュアル・マイノリティへの正しい理解の促進を図る	総件数:30件	☆☆☆			スポーツ市民局	1-4再
22	性的少数者に対する理解の促進や相談等の支援	性的少数者に係る児童生徒への対応	文部科学省からの通知を参考にして、学校生活での各場面において、悩みや不安を抱える児童生徒への適切な配慮及び支援体制などを実施	全幼・小・中・高・特別支援学校(園)で人権教育を実施	☆☆☆			教育委員会	
23	さまざま人権課題に対する理解の促進	さまざま人権課題についての人権啓発	なごや人権啓発センターにおける啓発事業、講演会やセミナーの開催、広報や啓発資料の配布などの機会を捉え、拉致問題等さまざま人権課題を取り上げた人権啓発を実施	・なごや人権啓発センター多目的室にて北朝鮮による日本人拉致問題パネル展を実施 ・なごや人権啓発センター実施事業である憲法週間記念行事において、新型コロナウイルス感染症に関する講演会を開催 ・なごや人権啓発センター実施事業である人権セミナーにおいて、性的少数者に関わる人権問題についての講演会を開催	☆☆☆			スポーツ市民局	
24	さまざま人権課題に対する理解の促進	さまざま人権課題についての人権教育	さまざま人権課題を取り上げた指導者用資料「人権教育の手引き」などを活用し、学校教育や社会教育の場において、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育を実施	指導者用資料「人権教育の手引き」などを活用し、学校教育や社会教育の場において、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育を実施	☆☆☆			教育委員会	
25	さまざま人権課題に対する理解の促進	名古屋市再犯防止推進計画(仮称)の策定	再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、犯罪をした人等の立ち直りを支援し、誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる地域社会づくりに取り組むため、「名古屋市再犯防止推進計画(仮称)」を策定する	令和4年3月に「名古屋市再犯防止推進計画」を策定した。	☆☆☆			スポーツ市民局	
26	さまざま人権課題に対する理解の促進	北朝鮮拉致問題にかかる人権啓発	北朝鮮による日本人拉致問題に関する理解促進のため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせて、拉致問題や拉致被害者等にかかる人権啓発を実施。	・なごや人権啓発センター多目的室にて北朝鮮による日本人拉致問題にかかるパネル展を実施	☆☆☆			スポーツ市民局	

2-8 人権を取り巻く課題

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
1	インターネットの適正な利用とプライバシーの保護	インターネット上の人権侵害の解決に向けての対応	インターネットを利用した差別的情報の流布などによる人権侵害に関して、国や愛知県などの関係機関と情報交換や解決に向けての調整を実施するとともに、インターネット上の人権侵害の防止を目的とした啓発を実施	・インターネットと人権について、啓発冊子の配布や名古屋市市公式ウェブサイトへの掲載により、市民向け周知を実施 ・人権同和関係行政機関連絡会及び全国人権同和行政促進協議会において、県内関係機関はじめ他都府県自治体と情報交換・共有	☆☆☆			スポーツ市民局	
2	インターネットの適正な利用とプライバシーの保護	名古屋市情報あんしん条例に基づく情報の適正な保護および管理	本市の保有する情報の保護および管理に関する基本的仕組みを定めた名古屋市情報あんしん条例の目的に従い、安全対策を講じて、情報の適正な保護および管理を実施 1 継続的で着実な情報保護対策の実施 2 情報審査委員会の審査の充実 3 情報の保護管理状況の点検・改善の継続実施	・継続的で着実な情報保護対策の実施 ・情報審査委員会の審査の充実 ・情報の保護管理状況の点検・改善の継続実施	☆☆☆			総務局	
3	インターネットの適正な利用とプライバシーの保護	個人情報保護制度の運営	市が保有する個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、本人の求めに応じて個人情報を開示するなど情報の適切な運用を推進 個人情報保護審議会(12回)および個人情報保護審議会小委員会を開催予定	個人情報保護審議会及び個人情報保護審議会小委員会の開催回数:18回	☆☆☆			スポーツ市民局	
4	インターネットの適正な利用とプライバシーの保護	民間事業者の個人情報保護(再掲)	個人情報の保護に関する法律に基づき、市民の権利利益を保護することを目的とし、民間事業者が取り扱う個人情報の適正な取扱いを確保するため、事業者と市民に対する情報提供などの支援、事業者と市民との間の苦情についての相談などを実施	民間事業者の個人情報の取扱いに関する相談状況:14件 ・個人からの相談:12件 ・事業者からの相談:2件	☆☆☆			スポーツ市民局	1-4再
5	地域防災力の向上	地区防災カルテを活用した防災活動の推進	地域の災害リスクや防災活動の実施状況等を整理した地区防災カルテを活用し、地域住民とともに地域特性を考慮した防災活動に取り組むため、地域との話し合いの上、今後取り組むべき防災活動(地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練等)を検討し、推進	地区防災カルテを活用した各種防災活動の実施	☆☆☆			防災危機管理局	
6	避難対策・避難生活支援の推進	災害時の情報収集・伝達手段の充実	災害発生時に迅速に被害状況等の情報を収集するとともに、適切な避難行動等を促進するため、避難指示や大津波警報などの緊急情報を伝達	同報無線、テレビ、ラジオ、市公式Webサイト、緊急速報メール、登録制メール、SNS、広報車など多様な手段での情報伝達を実施	☆☆☆			防災危機管理局	
7	避難対策・避難生活支援の推進	多様な避難者に配慮した避難所運営	市民参加型の訓練等を通じ、要配慮者、性別及びコロナ禍での人権等に配慮した避難所運営を推進するとともに、多様な避難者に配慮した災害救助物資を備蓄	・多様な避難者に配慮した避難所運営をテーマとした避難所開設運営訓練を実施 ・多様な避難者に配慮した災害救助物資を備蓄	☆☆☆			防災危機管理局	
8	避難対策・避難生活支援の推進	要配慮者の避難場所の充実	避難所の通常の居住スペースでは生活に支障がある要配慮者の方に避難生活を送っていただく福祉避難スペースを周知するとともに、福祉避難スペースでの生活も困難な方などに避難いただく福祉避難所について、事業者に協力を呼び掛け、指定数の増加を図るなど、要配慮者の避難場所の充実を図る	・避難所開設運営訓練等を通じ、福祉避難スペースの周知を実施 ・介護保険指定事業者講習会及び障害福祉サービス事業者等集団指導にて福祉避難所指定への協力依頼 ・NAGOYAかいごネット及びウエルネットなごやへの資料掲載 ・福祉避難所(社会福祉施設等)137か所、福祉避難所(宿泊施設)30か所	☆☆☆			防災危機管理局 健康福祉局	

2-8 人権を取り巻く課題

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の取組み	担当局等	再掲
9	避難対策・避難生活支援の推進	災害時外国人支援研修(再掲)	大規模な災害発生時に外国人被災者を支援するため、災害語学ボランティアを募集・登録し、避難所などに派遣 ・災害時外国人支援ボランティア研修 年1回実施 ・災害語学ボランティア研修 年4回実施	・災害時外国人支援ボランティア研修 1回実施 39名参加 ・災害語学ボランティア研修 5回実施、延べ97名参加	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
10	避難対策・避難生活支援の推進	外国人防災啓発事業(再掲)	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を実施。 ・外国人防災啓発事業 年5回実施	・防災サロン等 3回実施 延べ148参加 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 ・防災フェスタ等への参加 1回実施 26名参加 ・地域の日本語教室等における防災出前講座 1回実施 8名参加	☆☆☆			観光文化交流局	1-3再 2-6再
11	避難対策・避難生活支援の推進	災害時外国人支援に備えた地域・広域における連携(再掲)	災害発生時に備えて、外国人被災者に対する情報提供などの体制づくりを実施	・「なごや災害ボランティア連絡会」への参加(年12回) ・広域における連携 東海北陸地域国際化協会連絡協議会の災害予防対策研修会に参加し、情報交換等を行った。 2回実施	☆☆☆			観光文化交流局	2-6再
12	避難対策・避難生活支援の推進	NIC防災サポーター制度の運営(再掲)	外国人防災啓発事業や地域の防災イベント等で活躍する在住外国人の登録派遣を行う「NIC防災サポーター制度」の管理・運営を行う	名古屋国際センターの外国人防災啓発事業や災害時外国人支援ボランティア研修等において、計4回の防災啓発を実施。延べ6名が活動。	☆☆☆			観光文化交流局	1-3再 2-6再